

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月29日

【事業年度】 第1期(自 2021年7月14日 至 2022年6月30日)

【会社名】 DNホールディングス株式会社

【英訳名】 DN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町300番地

【電話番号】 03(6675)7002(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 税所 博文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町300番地

【電話番号】 03(6675)7002(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 税所 博文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	2022年6月
売上高 (千円)	32,112,770
経常利益 (千円)	2,202,760
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,505,103
包括利益 (千円)	1,316,892
純資産 (千円)	9,946,463
総資産 (千円)	19,585,553
1株当たり純資産 (円)	1,240.16
1株当たり当期純利益 (円)	188.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	187.39
自己資本比率 (%)	50.6
自己資本利益率 (%)	15.2
株価収益率 (倍)	5.65
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	608,102
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	978,204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	606,209
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,604,749
従業員数 (人)	1,359
[外、平均臨時雇用者数]	[294]

(注) 1. 当社は2021年7月14日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	2022年6月
売上高 (千円)	1,144,937
経常利益 (千円)	790,274
当期純利益 (千円)	788,165
資本金 (千円)	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	8,420
純資産 (千円)	9,234,750
総資産 (千円)	9,277,135
1株当たり純資産 (円)	1,151.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	96.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	95.84
自己資本比率 (%)	99.2
自己資本利益率 (%)	8.6
株価収益率 (倍)	11.05
配当性向 (%)	72.65
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	[ ]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	( )
最高株価 (円)	1,494
最低株価 (円)	1,034

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
2. 当社は、2021年7月14日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしてありません。
3. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2021年7月14日設立のため記載してありません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社の事業は子会社である大日本コンサルタント株式会社及び、株式会社ダイヤコンサルタントの従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、従業員数は記載してありません。
6. 第1期の1株当たり配当額には新たな共同持株会社の創立記念配当10円を含んでおります。

## 2 【沿革】

当社の前身である大日本コンサルタント株式会社は、橋梁の調査・設計などのコンサルティング業務を目的として1963年1月東京都文京区駒込神明町において資本金200万円をもって設立しました。

その後、橋梁の調査・設計などのコンサルティング業務で事業基盤を確立し、以降、主として官公庁が発注する建設事業に関する調査・設計などのコンサルティング業務全般の業務に進出し、積極的な拡大を図ってきました。

一方、株式会社ダイヤコンサルタントは、1963年に資源系の地質調査会社として発足し、現在は地質・地盤・地下水・資源の調査・解析とこれを活かした土木設計の業務を行っています。近年の自然災害の激化に伴う社会資本の強靱化に貢献するとともに、地球温暖化対策や資源・エネルギーの確保など我が国が直面するグローバルな課題に対しても取り組んでいます。

当社は、2021年7月に持株会社体制への移行に伴う大日本コンサルタント株式会社と、株式会社ダイヤコンサルタントによる共同株式移転により設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

年月	概要
2021年7月	7月14日付で大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントが共同株式移転により当社を設立、同日テクニカル上場により東京証券取引所市場第二部に上場
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

2021年7月14日付で共同株式移転により当社の完全子会社となった大日本コンサルタント株式会社の設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

年月	概要
1963年1月	大日本コンサルタント株式会社設立
1963年7月	測量業者登録
1964年10月	大阪出張所開設(1972年10月名称を大阪支社に変更)
1964年10月	富山出張所開設(1981年3月名称を北陸支社に変更)
1964年10月	名古屋出張所開設(1998年7月名称を中部支社に変更)
1964年12月	建設コンサルタント(建設コンサルタント登録規程の施行に伴い)登録
1966年4月	埼玉県越谷市に技術本部を開設(2002年7月名称を東京支社に変更)
1972年1月	本社を東京都千代田区神田に移転
1972年4月	仙台支所開設(1985年4月名称を東北支社に変更)
1972年7月	沖縄支所開設(2013年11月名称を沖縄事務所に変更)
1972年9月	福岡支所開設(1998年7月名称を九州支社に変更)
1975年4月	本社を東京都文京区本駒込に移転
1977年12月	一級建築士事務所登録
1978年1月	地質調査業者登録
1980年4月	本社を東京都台東区東上野に移転
1982年4月	宇都宮営業所開設(1996年7月名称を宇都宮事務所に変更)
1982年6月	盛岡営業所開設(1996年9月名称を盛岡事務所に変更)
1984年4月	四国営業所開設(2006年7月名称を四国支店に変更)
1985年8月	新潟営業所開設(1991年6月名称を新潟事務所に変更)
1986年5月	横浜事務所開設(2011年7月名称を横浜支店に変更)
1986年10月	福島営業所開設(1992年8月名称を福島事務所に変更)
1989年4月	本社を東京都台東区松が谷に移転
1990年5月	岡山出張所開設(1993年7月名称を岡山事務所に変更)
1990年6月	北陸支社社屋竣工
1993年12月	東京都豊島区駒込に本社社屋を竣工し移転(登記上は1994年4月)
1995年4月	建設コンサルタント1部門(建設環境部門)を追加登録
1995年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年11月	ベトナムに合弁会社NE CMT Engineering Co., Ltd.を設立(1997年4月操業開始)
1997年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年11月	東京支社が品質システム規格ISO9001認証取得
1999年12月	ベトナムの合弁会社を100%子会社とし、Nippon Engineering Vietnam Co., Ltd.(現連結子会社)に名称変更
2000年11月	本社、中部支社が品質システム規格ISO9001認証取得
2000年12月	環境マネジメントシステム規格ISO14001(全社版)認証取得
2001年6月	建設コンサルタント1部門(農業土木部門)を追加登録
2001年10月	各支社の品質マネジメントシステムを統合して統合品質マネジメントシステムを確立
2002年7月	中国事務所開設(2006年7月名称を中国支店に変更)
2002年10月	品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムを統合して、統合品質、環境マネジメントシステムを確立

年月	概要
2003年1月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録(2013年3月廃止)
2005年4月	建設コンサルタント1部門(港湾及び空港部門)を追加登録
2005年12月	ベトナムにハノイ事務所を開設
2009年10月	子会社のNEテクノ株式会社(現連結子会社)を設立
2013年6月	ICT統括センター(現技術統括部、インフラ技術研究所)、横浜支店が情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)規格ISO/IEC27001認証取得
2015年7月	東京支社を埼玉県さいたま市に移転し、名称を関東支社に変更
2015年11月	岐阜県岐阜市に株式会社トオヤマと合併で株式会社清流パワーエナジーを設立
2018年8月	静岡県駿東郡小山町に三洋貿易株式会社と合併で合同会社ふじおやまパワーエナジーを設立
2019年12月	本社を東京都千代田区神田練堀町に移転
2021年7月	持株会社体制への移行に伴う完全親会社のDNホールディングス株式会社設立及び同社の東京証券取引所市場第二部へのテクニカル上場(2021年7月14日付)により上場廃止

2021年7月14日付で共同株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ダイヤコンサルタントの設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

年月	概要
1963年5月	株式会社ダイヤコンサルタント設立
1963年5月	福岡営業所設置(2001年12月名称を九州支社に変更)
1963年12月	建設業登録
1964年4月	札幌営業所設置(2001年12月名称を北海道支社に変更)
1964年5月	測量業者登録
1964年8月	建設コンサルタント1部門(地質)を登録
1966年4月	名古屋営業所設置(2001年12月名称を中部支社に変更)
1966年9月	大阪営業所設置(2001年12月名称を関西支社に変更)
1967年10月	仙台出張所設置(2001年12月名称を東北支社に変更)
1967年10月	新潟出張所設置(2010年1月名称を北陸支店に変更)
1969年10月	建設コンサルタント1部門(土質及び基礎)を追加登録
1969年12月	広島出張所設置(2010年4月名称を中国支店に変更)
1971年11月	建設コンサルタント1部門(上水道及び工業用水道)を追加登録
1974年1月	建設コンサルタント2部門(道路、施工計画及び施工設備)を追加登録
1974年4月	建設コンサルタント1部門(河川、砂防及び海岸・海洋)を追加登録
1974年8月	一般建設業許可
1975年2月	建設コンサルタント1部門(鋼構造及びコンクリート)を追加登録
1975年4月	建設コンサルタント1部門(下水道)を追加登録
1976年10月	計量証明事業登録
1977年5月	建設コンサルタント1部門(トンネル)を追加登録
1977年11月	地質調査業者登録
1978年11月	本社、千代田区から豊島区に移転
1980年4月	電力関連事業部設置(2005年4月名称をジオエンジニアリング事業本部に変更)
1980年12月	特定建設業許可
1982年6月	松山営業所設置(2001年12月名称を四国支店に変更)
1984年11月	建設コンサルタント1部門(港湾及び空港)を追加登録
1988年3月	一級建築士事務所設置(1990年6月廃止)
1994年12月	建設コンサルタント1部門(建設環境)を追加登録
1996年4月	子会社の株式会社エコダイヤを設立(1999年7月に解散)
1997年7月	大宮市(現さいたま市)に大宮ビルを竣工
1998年11月	札幌市に北海道支社社屋竣工
1999年5月	株式会社光生エンジニアリングを買収(2004年12月全株譲渡)
1999年11月	建設コンサルタント1部門(森林土木)を追加登録
2000年2月	建設コンサルタント1部門(都市計画及び地方計画)を追加登録
2001年12月	本社、豊島区から千代田区に移転
2002年4月	北海道支社が環境マネジメントシステム規格ISO14001認証取得(2009年11月登録抹消)
2002年12月	本社が品質システム規格ISO9001認証取得
2003年1月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録
2005年3月	執行役員制度導入
2012年4月	震災復興推進本部新設(2016年3月まで)
2021年7月	本社を東京都千代田区神田練堀町に移転

### 3 【事業の内容】

当社は、2021年7月14日付で共同株式移転の方式により、大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントの完全親会社として設立されました。

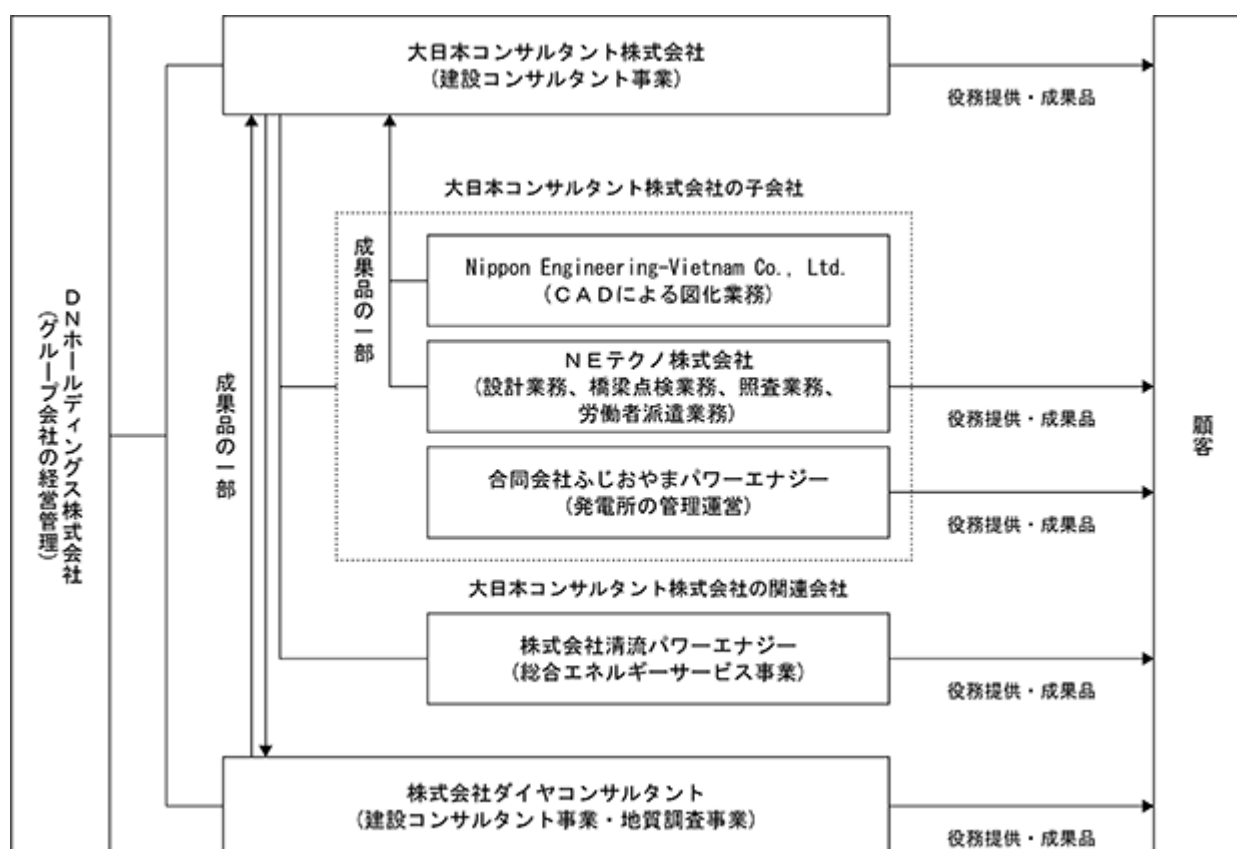
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、大日本コンサルタント株式会社(連結子会社)、株式会社ダイヤコンサルタント(連結子会社)、Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.(連結子会社)、NEテクノ株式会社(連結子会社)、合同会社ふじおやまパワーエナジー(非連結子会社)及び株式会社清流パワーエナジー(持分法非適用関連会社)の7社により構成されており、主な事業内容は、土木、建築、測量、地質及び土質に関する調査、企画、立案、設計、工事監理及びこれらに関するコンサルティング業務等であります。

当社グループにおける主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

区 分		主要業務	主要な会社名
総合建設 コンサルタント事業	建設コンサルタント 事業	社会資本整備に関するコン サルタント業務のうち、調 査・計画・設計・工事監理 など	大日本コンサルタント株式会社 株式会社ダイヤコンサルタント Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd. NEテクノ株式会社
	地質調査事業	地質・地盤・地下水・資源 の調査・解析	株式会社ダイヤコンサルタント

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合	関係内容
(連結子会社)  大日本コンサルタント株式会社 (注) 2、4	東京都千代田区	13億9千9百万円	建設コンサルタント事業	100.0%	役員の兼任 当社の役員1名、執行役員1名が当該子会社の役員を兼任しています。 営業上の取引 当社は当該会社に対し、事業運営の一部を委託しています。 当社は当該会社に対し、経営指導を実施しています。 設備の賃貸借 当社は、当該会社より社屋の一部を賃借しています。
株式会社ダイヤコンサルタント (注) 2、5	東京都千代田区	4億5千5百万円	建設コンサルタント事業 地質調査事業	100.0%	役員の兼任 当社の役員1名、執行役員1名、従業員1名が当該子会社の役員を兼任しています。 営業上の取引 当社は当該会社に対し、事業運営の一部を委託しています。 当社は当該会社に対し、経営指導を実施しています。 設備の賃貸借 当社は、当該会社より社屋の一部を賃借しています。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当社グループは単一事業の企業グループであり、セグメント情報を記載していないため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 上記子会社は、いずれも特定子会社であります。

3. 上記以外に連結孫会社が2社、非連結孫会社が1社、持分法非適用関連会社が1社あります。

4. 大日本コンサルタント株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	18,478,634千円
	経常利益	1,282,813千円
	当期純利益	944,663千円
	純資産額	6,177,747千円
	総資産額	10,810,247千円

5. 株式会社ダイヤコンサルタントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,452,147千円
	経常利益	1,077,116千円
	当期純利益	736,136千円
	純資産額	2,697,600千円
	総資産額	7,526,020千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

2022年6月30日現在

従業員数(人)	1,359 (294)
---------	-------------

(注) 従業員数は、正社員及び嘱託社員からなる就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
( )			

(注) 当社の事業は子会社である大日本コンサルタント株式会社及び、株式会社ダイヤコンサルタントの従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、従業員数、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は記載しておりません。

## (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、設立にあたり制定した企業理念のもと、「ビジョン」「価値観」を以下のように制定しております。当社グループの共有すべき「価値観」に基づき、「ビジョン」の実現をグループとしての基本目標とします。

ビジョン 信頼のもと、社会になくてはならない企業グループに  
価値観 誠実に、現場、人、失敗から学び、社会に貢献する

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業理念の実現に向けて、2022年6月期を初年度とする3カ年の第1次中期経営計画を策定しております。その基本方針と事業戦略は次のとおりであります。

#### (基本方針)

##### (1) シナジー効果の創出による事業拡大

成長力の強化による企業規模の拡大

両社が保有する人材、技術、情報などの経営資源の相互活用、事業の相互補完により事業領域及び収益の拡大を図ります。

業務遂行能力の向上による受注の拡大

両社の融合による技術力強化や対応領域拡大により、調査から設計・維持管理までのワンストップ化・効率化を実現することで受注機会を拡大させるとともに、自然災害発生時の対応力強化を通して、社会にとって必要とされる企業の存在価値を高めていきます。

新規事業への参入強化

次世代の企業経営を見据えて、新規事業への参入を強化します。特に、エネルギー・環境分野をはじめ持続可能社会の構築に貢献する分野に注力します。

##### (2) 経営基盤の整備・強化

実効的なグループ・ガバナンス体制の確立

グループとしての中長期の企業価値向上と持続的成長を実現するためのグループ経営を支える実効的なグループ・ガバナンス体制の確立を図ります。

共通基盤の整備

合併までの間に基幹システムや規則・基準、内部統制、給与制度などの相違点の統一を図るとともに、間接費及び管理販売費の効率化を目指します。

財務基盤の強化

経営統合にあたっての資金借入等による財務状況変化については、資本政策とのバランスを図りながら、財務体質の改善を目指します。

##### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長と経営基盤の強化という視点に立ち、自己資本利益率（ROE）10%以上、自己資本比率50%程度を中期的な経営指標として掲げております。

##### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境では、自然災害の頻発化・激甚化、地球環境問題の深刻化、社会インフラの老朽化など、社会資本整備に対するニーズが多様化・増大しております。当社グループは、これらのニーズに的確かつ効率的に応え、企業理念としている「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」に貢献するとともに、企業の持続的な発展に資するため、第1次中期経営計画では次の課題に取り組んでまいります。

成長力の強化による企業規模の拡大

- ・設計技術と調査解析・評価技術との融合による付加価値向上に伴う売上拡大
- ・リソース及び顧客を相互活用・共有することによる販路拡大・事業領域の拡大

- ・企業規模の拡大による企業評価の向上  
業務遂行能力の向上による受注の拡大
- ・調査から設計までの一体化に伴う国土強靱化事業の対応力増強による受注拡大
- ・当社グループの強みを強化、弱みを補完し、業務対応力向上に伴う受注機会の拡大
- ・大規模災害への広域的対応に伴う受注拡大  
新規事業への参入強化
- ・両者の技術・情報・人材を相互共有・活用し、新規事業への参入計画・検討を加速
- ・エネルギー事業を強化し、FS（実行可能性調査）・事業運営等への参画拡大

これらの課題を解決することにより、「成長を続ける企業」、「競争に勝つ企業」、「活気に満ちた企業」として、社会、顧客、株主、協力会社、そして従業員からの信頼をさらに高めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営環境の変化について

当社グループは、受注のほとんどを国や地方自治体等の官公庁に依存しております。官公庁以外では電力会社等のエネルギー関連の受注を主力としております。このため、政権交代や政策転換、国家的緊急事態の発生等により、公共事業予算の組替えや削減等が実施された場合には、当社グループの受注高が減少し、必要な受注量を確保できず、売上高の減少により業績に影響を与える可能性があります。また、価格競争が激化し、受注単価の下落傾向が継続した場合には、当社グループの利益減少により業績に影響を及ぼす可能性があります。エネルギー関連業務では原子力に係る政策転換が行われた場合には、同関連業務の受注高が減少し、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、他のエネルギー関連業務やエネルギー以外の民間受注及び海外事業の拡大に向けた営業活動を強化するなど取引先の分散化に取り組んでおります。また、今後の経営環境の変化に応じた事業戦略の見直し等を的確に行うよう対策を講じております。

### (2) 自然災害、感染症等について

当社グループは、大規模な地震や台風・豪雨・河川氾濫等の自然災害や火災等の事故の発生により従業員や事業所が大規模な被害を受けた場合には、主要な設備やデータの損傷等により正常な事業活動が困難となります。また、新型コロナウイルス感染症のような感染症によるパンデミック等の異常事態の収束が長期化し日本経済の景気が大きく低迷した場合には、発注者からの要請による業務中断、関係機関協議や現地作業の制限、地方自治体での発注先送りや公共事業量の減少等のリスクが懸念され、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）の策定及びそれに基づく具体的な整備と定期的な点検・訓練を推進するとともに、在宅勤務やサテライトオフィス等のテレワーク環境の整備、安否確認システムの導入等を行っております。そして、早期受注に向けた積極的な応札による業務量の確保、テレワーク環境における生産性向上を図るためのデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に取り組み、事業リスクの最小化に向けた施策を講じております。

### (3) 成果品に対する契約不適合責任について

当社グループは、建設コンサルタント事業及び地質調査事業による成果品を提供しておりますが、成果品のミスが原因で重大な不具合が生じる等の契約不適合責任が発生し、多額の賠償請求を受けた場合や指名停止等の行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、品質マネジメントシステムISO9001の認証を受けるとともに、全社的な品質方針を定め、品質管理体制の強化を図り、常に品質の確保と向上に努めております。また、万が一契約不適合が発生した場合に備えて、建設コンサルタント損害賠償責任保険に加入しております。

### (4) コンプライアンスについて

当社グループは、事業活動にあたり、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、下請法、労働基準法などの法的規制の適用を受けております。これらの法令等に違反した場合には、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け社会からの信頼を失い、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、所管官庁から建設コンサルタント登録、測量業者登録及び地質調査業者登録等の許認可を受けて事業活動を実施しており、将来、何らかの理由により当該許認可の取り消しまたは更新が認められない場合、もしくは今後、これらの法律等の改廃または新たな法令規制が制定された場合には、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、すべての役員及び従業員に対して、コンプライアンスに関する啓発活動や研修等による社内教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、CSR本部が中心となり、コンプライアンスを含めたCSR活動全般を推進しております。

### (5) 人材の確保・育成について

当社グループは、優秀で高度な専門性を有する技術者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していくためには継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。しかし、少子高齢化が進む中で、人材の獲得競争が激化しており、人材の確保及び後継者の育成が計画通りに実施されず、優秀な人材が確保できない場合には、事業活動において生産性が低下し、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、リファラル採用やインターンシップ等を活用した積極的な採用活動により、有能な新卒社員の計画的な採用に加え、即戦力となる中途社員の採用を推進し、人材の確保に努

めております。また、階層別研修や専門教育研修等の充実化を図るとともに、次世代育成支援にかかる行動計画や女性活躍にかかる行動計画を定めて雇用環境の整備を進めるなど、優秀な人材の確保・育成に努めております。また、福利厚生の実施や多様な働き方を推進するなど、人材の流出に対応した各種施策に取り組んでおります。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、顧客から機密情報を入手することがあり、また、当社グループ自身の専門技術を用いた各種サービスを提供しており、経営上・技術上の機密情報を保有しております。万が一、標的型サイバー攻撃やランサムウェアなどによるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、これらの情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、事業活動の停止や当社グループの社会的信用の失墜、被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生するなど、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、情報セキュリティに関する規程を整備し、管理体制を強化するとともに、ランサムウェアに対する行動規範を策定し、すべての役員及び従業員に対する情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練等を実施し、セキュリティ意識の向上に努めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2021年7月14日付で共同株式移転の方式により、大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントの完全親会社として設立されました。当有価証券報告書は設立第1期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度との対比は行っていません。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあることに加え、西側諸国のロシアに対する経済制裁による世界的なエネルギーの供給不足や原材料価格の高騰、急激な円安が進む中で先行きは不透明で予断を許さない状況となっております。

当社グループが属する建設コンサルタント業界及び地質調査業界の経営環境は、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、令和3年度から7年度までの5か年に重点的かつ集中的に対策を講ずることとなり、老朽化インフラの維持・更新や、防災・減災対策など国内の公共事業を取り巻く環境は堅調に推移していくものと考えられます。

このような状況の下で、当社グループは、今期が初年度となる第1次中期経営計画(2021年7月から2024年6月まで)において、企業理念として定めた「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」の実現に向けて、「シナジー効果の創出による事業拡大」と「経営基盤の整備・強化」を基本方針として設定いたしました。これらの基本方針に基づき、大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントの両事業会社間において、情報共有、技術研鑽、業務遂行の効率化に対する取組みを実施し、両社の強みの技術を連携させてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績は、受注高が315億9百万円、受注残高は185億3千6百万円、売上高は321億1千2百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は21億5千9百万円、経常利益は22億2百万円、最終の親会社株主に帰属する当期純利益は、15億5百万円となりました。また、当社グループは継続的に企業価値の向上を図るため、株主資本利益率(ROE)10%以上を安定的に達成できることを目標に掲げており、当連結会計年度におきましては、株主資本利益率(ROE)は15.2%となり、目標を達成することができました。

なお、当社グループのセグメントは、総合建設コンサルタント事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、195億8千5百万円となりました。主な内容は、現金及び預金が46億4百万円、受取手形及び売掛金が9億3千8百万円、契約資産が76億4千3百万円、有形固定資産が18億4千6百万円、退職給付に係る資産が22億9千7百万円であります。

負債合計は、96億3千9百万円となりました。主な内容は、業務未払金が13億6千8百万円、契約負債が22億6千1百万円、長期借入金が10億8千9百万円、退職給付に係る負債が4億7千4百万円であります。

純資産合計は、99億4千6百万円となりました。主な内容は、資本金及び資本剰余金が35億8千1百万円、利益剰余金が66億3千万円であります。

これらの結果、当社グループの自己資本比率は50.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、46億4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金純額は、6億8百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益22億2百万円に、減価償却費4億1千7百万円及びのれんの償却1億4百万円の非資金費用のほか、売上債権の減少額23億6千2百万円、契約資産の増加額5億8千7百万円、仕入債務の増加額9千3百万円、契約負債の減少額27億3千4百万円、法人税等の支払額4億7千2百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金純額は、9億7千8百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億9千9百万円、無形固定資産の取得による支出9千9百万円、投資有価証券の取得による支出2千6百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5億3千6百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金純額は、6億6百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億9千6百万円、配当金の支払額3億9千4百万円によるものであります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金及び銀行借入による調達で賄っております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、業務別に記載しております。

イ．生産実績

当社グループでは「生産実績」を定義することが困難なため、「生産実績」は記載しておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注状況を業務別に示すと、次のとおりであります。

業務別	受注高(千円)	受注残高(千円)
建設コンサルタント業務	27,490,192	16,501,171
地質調査業務	4,018,842	2,035,121
合計	31,509,035	18,536,293

(注) 数量につきましては、業種の特異性から把握が困難なため記載を省略しております。

## 八．販売実績

当連結会計年度の販売実績を業務別に示すと、次のとおりであります。

業務別	売上高(千円)
建設コンサルタント業務	27,510,666
地質調査業務	4,602,104
合計	32,112,770

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	11,670,003	36.3

## (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

## 経営成績等の状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

## 財政状態の状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、成長投資に必要な資金は、事業で生み出す営業キャッシュ・フロー及び手許流動性資金で賄うことを基本とし、それを超える投資規模の場合には、金融市場または資本市場から調達することも選択肢の一つとし、成長への機会損失とならないよう堅実かつ柔軟な資金調達を行う方針であります。

また、業務の特性上、業務代金の回収時期が3月から5月に集中する傾向があるため、資金需要に応じて運転資金の一部を金融機関からの短期借入金で賄っております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが属する建設コンサルタント業界及び地質調査業界の経営環境は、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、令和3年度から7年度までの5か年に重点的かつ集中的に対策を講ずることとなり、老朽化インフラの維持・更新や、防災・減災対策など国内の公共事業を取り巻く環境は堅調に推移していくものと考えられ、今後においても一定の受注高、売上高、営業利益を確保できるものと判断しております。

このような状況の中、第1次中期経営計画（2021年7月から2024年6月まで）の2年目となる2023年6月期においては、完全子会社である大日本コンサルタント株式会社と株式会社ダイヤコンサルタントが2023年7月に合併を予定していることを踏まえて、業務遂行能力の向上による受注の拡大（シナジー効果の拡大）とシステムや社内制度の統合等の当社グループの共通基盤整備を重点課題として設定し、2024年6月期以降の当社グループ発展の基礎を確実なものとしてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、高度化・多様化する技術的ニーズに対応し、技術革新による事業基盤の強化・充実に資するため、各技術部門と連携した研究開発を行っております。また、当社グループは単一の報告セグメントであるため、業務別に記載しております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、173百万円となっております。

当連結会計年度の主な研究開発の内容は、以下のとおりであります。

##### 【建設コンサルタント業務】

- ・面的防災・減災技術の深化とD 2 Xの融合に関する研究
- ・災害M a a Sシステムの開発

当連結会計年度における「建設コンサルタント業務」の研究開発費は、1億6千4百万円となっております。

##### 【地質調査業務】

- ・電子野帳（タブレット）を用いた地質踏査ツールの研究
- ・塩分希釈法による流量測定器（電気伝導度計のソフト改良）の開発

当連結会計年度における「地質調査業務」の研究開発費は、8百万円となっております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額389百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、連結子会社の本社移転に伴う社屋の内装工事、既存建物設備の更新、コンピュータ機器及びソフトウェア等の購入であります。

なお、上記金額には有形固定資産の資産除去債務対応分に係る増加額については含めておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大日本コンサルタント株式会社	本社 (東京都千代田区) 他46ヶ所	総合建設コンサルタント業務	現業、販売及び 管理業務設備	248,566	278,235	526,801	764[236]
株式会社ダイヤコンサルタント	本社 (東京都千代田区) 他47ヶ所	総合建設コンサルタント業務	現業、販売及び 管理業務設備	512,102	705,372	1,217,474	480[ 48]

(注) 1. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、土地の合計であります。

3. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	設備の内容	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
大日本コンサルタント株式会社	業務用普通自動車 (オペレーティング・リース)	124	2 ~ 5	66,388	116,576

##### (3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム国ホーチミン市)	総合建設コンサルタント業務	現業、販売及び 管理業務設備		342	342	27[ ]

(注) 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は、大日本コンサルタント株式会社と株式会社ダイヤコンサルタントの合併を見据えた基幹システムの統合やデジタルトランスフォーメーション(DX)を促進するための環境整備等として736百万円を予定しております。これらは、主として業務の合理化を図るためのものであり、生産能力の増加はありません。なお、所要資金は全額自己資金で賄う予定であります。

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,420,000	8,420,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,420,000	8,420,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第1回新株予約権(中長期インセンティブ型)

決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	109(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式10,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年7月14日～2047年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 494 資本組入額 247
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## 第2回新株予約権（中長期インセンティブ型）

決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）	80（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式8,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2021年7月14日～2048年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 633 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

当事業年度の末日（2022年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## 第3回新株予約権（中長期インセンティブ型）

決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 子会社取締役 1
新株予約権の数（個）	150（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式15,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2021年7月14日～2049年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 618 資本組入額 309
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

当事業年度の末日（2022年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## 第4回新株予約権（中長期インセンティブ型）

決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 子会社取締役 1
新株予約権の数（個）	107（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式10,700（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2021年7月14日～2050年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 782 資本組入額 391
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

当事業年度の末日（2022年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## （注）1．新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2．組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

## (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

## (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類」及び「新株予約権の

目的である株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月14日 (注)1	10,480,000	10,480,000	2,000,000	2,000,000	500,000	500,000
2021年8月20日 (注)2	2,060,000	8,420,000		2,000,000		500,000

- (注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2021年7月14日付で大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントの共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。
- 2 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	17	43	8	3	2,709	2,790	
所有株式数 (単元)		11,078	559	20,081	838	33	51,556	84,145	5,500
所有株式数 の割合(%)		13.17	0.66	23.86	1.00	0.04	61.27	100.00	

- (注) 1 自己株式422,324株は、「個人その他」に4,223単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	580	7.26
DNホールディングス社員持株会	東京都千代田区神田練堀町300番地	503	6.29
DNホールディングス社有持株会	東京都千代田区神田練堀町300番地	384	4.81
ダイヤコンサルタント職員持株会	東京都千代田区神田練堀町300番地	363	4.54
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	325	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	274	3.43
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	270	3.39
古河機械金属株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4号	190	2.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	189	2.37
川田テクノシステム株式会社	東京都千代田区神田須田町1丁目25	172	2.15
計	-	3,253	40.68

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。なお、その内訳は、信託口137千株、退職給付信託口137千株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 422,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,992,200	79,922	
単元未満株式	普通株式 5,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,420,000		
総株主の議決権		79,922	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DNホールディングス 株式会社	東京都千代田区神田練堀 町300番地	422,300		422,300	5.02
計		422,300		422,300	5.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,502,524	2,425,657,300
当期間における取得自己株式	50	53,150

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,060,000	1,996,706,316		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	20,200	19,573,800		
保有自己株式数	422,324		422,374	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社の利益配分に関する方針は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要となる内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を基本としております。剰余金の配当につきましては、期末配当金の年1回を基本方針とし、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績並びに新たな共同持株会社の創立を記念し、株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため、普通配当60円に記念配当10円を加え、1株当たり70円と決定いたしました。

内部留保資金は、財務健全性のバランスを取りながら将来の成長に繋がる分野への積極的な研究開発投資、新規事業展開のための設備投資、M & Aによる事業拡大などに活用することで、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月28日 定時株主総会決議	559,837	70

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念である「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」を追求することを通じて、当社グループの持続的成長と長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主の皆様にご安心して長期的に保有していただくことを可能にするために、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定めております。そして当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主の皆様のご権利を尊重し、経営の透明性・公正性を確保するとともに、経営資源を有効に活用することで、経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応し、経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ・株主の皆様のご権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主の皆様を含むステークホルダーとの円滑な関係を構築し、適切に協働します。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・取締役会は、当社の経営に関する基本的な方針を決定するとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、客観的な立場から実効性の高い業務執行の監督機能を発揮します。
- ・中長期的な投資方針を有する株主の皆様との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など取締役会規則に定めた取締役会の決議事項について意思決定を行い、取締役会の決議事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、取締役会の審議事項は重要性の高い議案に限定しております。また、執行役員制度を導入することで取締役会と経営執行機能を分離し、取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大することで、社会環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

当社の監査等委員会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制であります。監査等委員は、監査等委員会に加え、取締役会に出席して、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況などを監督・監査します。また、監査等委員会は、定期的に会計監査人と意見交換を行い、また、監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整えております。なお、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査等委員会による監査の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役2名を株式会社東京証券取引所の定めによる独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の経営戦略会議は、社長執行役員、副社長執行役員、執行役員、本部長をもって構成されております。法令及び定款において、取締役会の専決事項とされているものを除き、取締役会規則において代表取締役社長執行役員に決定が委任されている経営に関する一切の重要な事項について審議を行い、会社経営の円滑な遂行を図っております。

当社の諮問委員会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役3名（うち社外取締役2名）の委員で構成しております。諮問委員会では、取締役候補者の選任・代表取締役候補者の選定や社内取締役の報酬などについての諮

問に対する答申を行います。

なお、現状の体制を採用している理由は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした経営の監督・監査ができる社外取締役2名を選任することで経営の監視機能を強化すること、さらに、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「諮問委員会」を任意の諮問機関として設置することでこれらの事項に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の更なる向上を図るためであります。

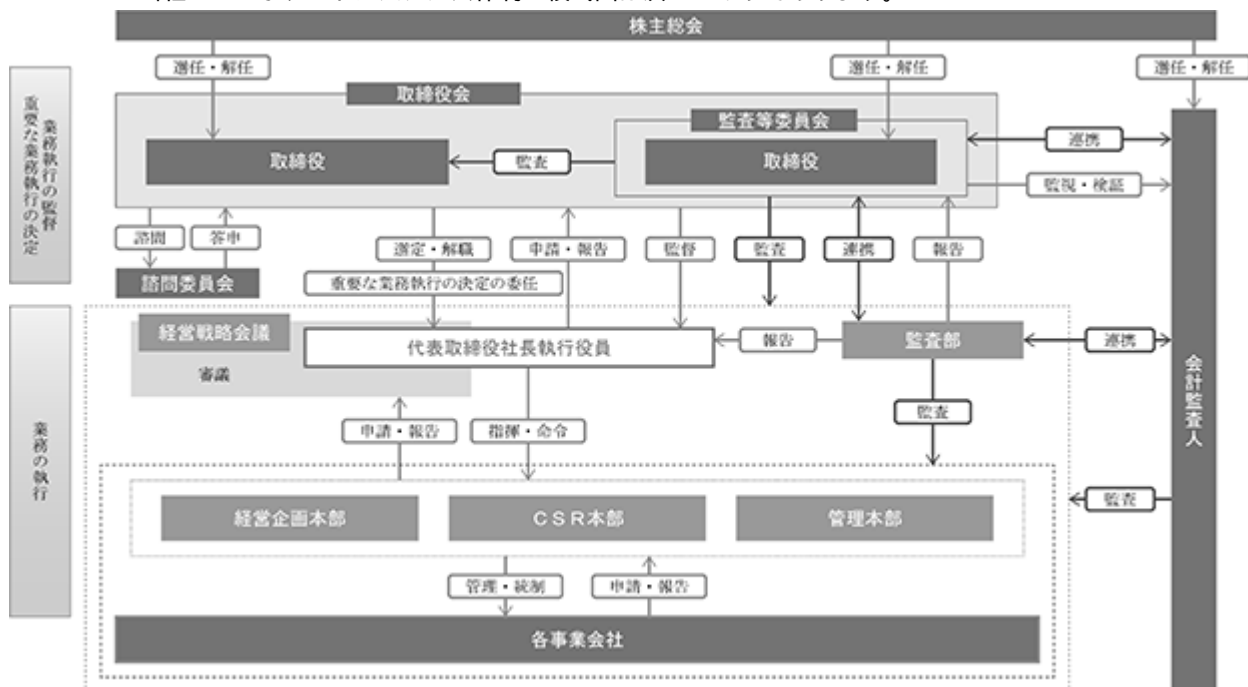
イ．機関ごとの構成員は次のとおりであります。

( は議長、委員長を表しております。また、 は監査の一環としての参加者を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	諮問委員会
代表取締役社長執行役員	新井 伸博				
代表取締役副社長執行役員	野口 泰彦				
取締役副社長執行役員	楠本 良徳				
取締役(常勤監査等委員)	吉村 実義			(監査)	
取締役(監査等委員)	林田 和久				
取締役(監査等委員)	井上 毅				
執行役員経営企画本部長	原田 政彦				
執行役員管理本部長	山浦 昌之				
執行役員管理本部副本部長	税所 博文				
執行役員CSR本部長	細野 高康				
特定子会社から都度選任					

(注) 林田和久氏及び井上毅氏は社外取締役であります。

ロ．当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。決議内容の概要は次のとおりであります。

イ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録・保存するものとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

ロ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)当社は、CSR規定に基づき、経営戦略会議においてグループ会社のリスク管理に関する基本方針を決定し、監視するとともに、リスク管理体制を整備し維持するものとする。また、半期ごとにリスク評価を実施し、対策が必要な事項について、グループ会社にフィードバック（指示・助言等）を行う。
- 2)グループ会社において緊急事態が発生した場合には、CSR規定に基づき、発生した緊急事態領域を有するグループ会社の社長が、危機管理責任者として危機管理会議を招集し、緊急事態領域の責任者を定め、初動対応を指示する。また、危機管理情報共有責任者は、危機管理会議の進捗を把握し、緊急事態の終結までグループ会社間の情報共有と連携を行い、危機管理会議の解散後、速やかに事態の経緯と教訓を整理し、経営戦略会議に報告するとともに、リスク管理の見直しを行い、グループ会社にフィードバック（指示・助言等）を行う。

ハ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)当社は、定例の取締役会を3か月に1回以上開催し、取締役会規則に定める重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。重要な業務執行の決定は、会社法第399条の13第6項の規定により社長執行役員である取締役に委任し、経営戦略会議において事前審議することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- 2)操業については、年度ごとに全社的な経営目標である経営計画を策定し、各グループ会社の達成すべき目標に落とし込み、各グループ会社は、具体的な目標の達成方法を定める。また、毎月開催する経営戦略会議において、操業の進捗状況の確認と対応策の検討を行う。
- 3)日常の業務執行に際しては、職務権限規定に基づき権限の委譲を行い、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確にする。また、稟議規定において執行手続を定め、会社業務の組織的かつ効率的な運営を図ることができる体制を構築する。

ニ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は、取締役及び使用人の法令及び定款の遵守と、誠実かつ倫理的な事業活動のための行動規範として企業行動規則を定める。取締役及び使用人は、当該行動規範を率先垂範して行うとともに、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
- 2)当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、コンプライアンス取扱基準を定め、その運用を行う。
- 3)当社は、経営戦略会議において、コンプライアンスに関する諸施策の実施状況を確認する。また、その内容を取締役会に報告する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1)当社は、関係会社管理規則を定め、グループの子会社及び関連会社を含めた事業運営に関する重要な事項の決定に関して当社への事前承認または事前報告を徹底し、当社による統括的な管理体制を構築する。
- 2)当社の監査部は、内部監査規則に基づき、子会社に対する内部監査を定期に実施する。
- 3)子会社及び関連会社の各社ごとの規模を踏まえ、内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制など、必要な指導及び支援を実施する。

ヘ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1)監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、補助使用人という。）を置くことを求めた場合、社長執行役員である取締役は、監査等委員会と協議を行い、速やかに人事的対応を図る。
- 2)補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い職務を行うとともに、その指揮命令事項に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査等委員会の事務局については、専任の補助使用人があたるものとする。
- 3)補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分などに関しては、監査等委員会の同意を得たうえで実施する。

ト．当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の代表取締役、業務執行取締役は、各社の取締役会などの重要な会議において、随時その業務執行状況の報告を行う。
- 2) 監査等委員会が必要に応じて当社または子会社の事業の報告を求めた場合、または、業務及び財産に関する調査を行う場合は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人は、迅速に対応するものとする。
- 3) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、もしくはその発生の恐れがあると判断した場合には当該事実を、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けた者は当該事実を、直ちに監査等委員会に対して報告するものとする。
- 4) 当社は、当社並びに子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人からの不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実に対する相談または通報に関する仕組み(内部通報制度)を構築する。また、相談または通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことをコンプライアンス取扱基準に定める。

チ．監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に関するものでないと認められた場合を除き、監査等委員の請求に従い円滑に行う。
- 2) 監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する機会を設定する。
- 3) 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認める際は、弁護士、公認会計士その他外部機関の活用を保障する。

リ．財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性を確保するために、適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、一般に公正妥当と認められる企業会計に関する諸法則、規則を遵守し、虚偽や誤解を招く会計処理は行わない。また、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上に努める。
- 2) 監査部は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、不備などがあれば必要な是正を行うよう指示する。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 当社は、取締役及び使用人が遵守すべき内部規範である企業行動規則に基づき、市民活動の秩序や安全の脅威となる反社会的勢力との関係を一切遮断する。
- 2) 反社会的勢力からの不当な要求を受けた場合は毅然と対応し、利益供与するなど安易な問題解決を行わない。
- 3) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士など外部専門機関との連携体制の強化を図る。

リスク管理体制の整備の状況

上記の 内部統制システムの整備の状況 ロ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に記載された体制を整備しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の 内部統制システムの整備の状況 ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載された体制を整備しております。

#### 監査等委員会と内部監査及び会計監査との相互連携

当社の監査等委員である取締役は、取締役会で議案などに対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べるとともに、監査等委員会において、当社の事業及びコーポレートガバナンスに関する事項などについて自由に議論し、実質的な意見交換を行っております。また、常勤の監査等委員は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡を取り、情報の収集及び課題の共有を図っております。その他監査等委員会と監査部、会計監査との相互連携などについては、「4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

#### 責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役は、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。これは、監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社、関連会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当社が現在締結しております役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要は次のとおりであります。

補償地域は、全世界、保険期間は2022年7月14日から2023年7月14日であります。

補償対象としている保険事故の概要は次のとおりであります。

- 1) 会社の役員としての業務につき行なった行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法令上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としております。
- 2) このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- 1) 役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- 2) 役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行なった行為
- 3) 役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- 4) 役員が行なったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- 5) 違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

#### 関連当事者間の取引

当社は、取締役、執行役員、社員等がその立場を濫用して当社や株主共同の利益を害することを防止するため、利益相反取引や贈答・饗応、利益供与の禁止等、遵守すべき基本的な規範として「企業行動規則」を定めております。また、取締役による競業取引及び利益相反取引（直接取引及び間接取引）は、取締役会の承認を得るとともに、その報告を行うことを「取締役会規則」に定めております。さらに関連当事者間取引の有無について取締役及び執行役員全員に対して事後的かつ継続的に確認し漏れが無いようにするため、年1回「関連当事者の開示に関する回答書」の提出を義務付けております。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

## イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。今後、買収防衛策を導入するかどうかは、当社を取り巻く状況、法制度の進展などを勘案しながら、引き続き検討を続けてまいります。なお、買収防衛策の導入にあたっては、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第8条において次のとおり定めております。

- 1)当社は、買収防衛策の導入にあたっては、既存の株主の皆様の権利を害することのないようにするために、適切にその情報を開示する。
- 2)自社の株式が公開買付けに付された場合には、株主構成に変動を及ぼし、株主の皆様に影響を与える恐れがあることから、取締役会としての考え方を適切に開示する。
- 3)当社は、株主が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる措置を講じない。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	新井 伸博	1956年1月15日生	1980年4月 大日本コンサルタント株式会社入社 2006年7月 同社構造事業部事業部長 2007年9月 同社執行役員 2009年9月 同社常務執行役員 同社技術統括部副統括部長 2010年7月 同社東京支社副支社長 2011年7月 同社東京支社支社長 2011年9月 同社取締役 同社事業戦略担当(関東地域) 同社執行役員 2013年7月 同社技術総括担当 同社技術統括部統括部長 同社技術統括部構造保全事業統括 同社復興防災推進部部長 2013年9月 同社常務取締役 同社情報セキュリティ責任者 2014年9月 同社技術統括担当 2016年9月 同社代表取締役社長執行役員 2021年7月 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2022年9月 大日本コンサルタント株式会社代表取締役 役会長(現任)	(注)2	61
代表取締役	野口 泰彦	1955年5月30日生	1978年4月 通商産業省入省 2005年9月 日本アルミニウム協会専務理事 2009年6月 三菱マテリアル株式会社直島精錬所副所 長 同社九州工場副工場長 2010年1月 同社執行役員兼地球環境プロジェクト・ 資源リサイクル事業担当役員補佐 2011年6月 同社執行役員地球環境プロジェクト担当 役員補佐兼資源・リサイクル事業本部副 事業本部長 2011年4月 同社資源・リサイクル事業本部事業本 部長補佐 2013年4月 同社顧問・環境CSR担当役員補佐 2015年4月 同社顧問(非常勤) 2016年4月 株式会社ダイヤコンサルタント代表取締 役社長(現任) 2021年7月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)2	
取締役	楠本 良徳	1958年11月2日生	1982年4月 大日本コンサルタント株式会社入社 2007年9月 同社執行役員社会創造事業部事業部長 2010年7月 同社東北支社支社長 2012年9月 同社常務執行役員 2013年7月 同社専務執行役員 2013年9月 同社取締役 同社東日本震災復興担当 同社執行役員 2014年7月 同社経営企画担当 同社経営統括部副統括部長 2014年9月 同社海外事業担当 同社経営統括部統括部長 2016年9月 同社常務執行役員 2019年7月 同社専務執行役員 同社経営統括 2019年9月 同社専務取締役 2021年7月 同社代表取締役副社長 2022年9月 同社代表取締役社長(現任) 2022年9月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)2	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉村 実義	1957年9月29日生	1982年4月 株式会社ダイヤコンサルタント入社 2007年4月 同社ジオエンジニアリング事業本部地質解析センター地質環境グループマネージャー 2010年4月 同社ジオエンジニアリング事業本部地圏環境センター副センター長 2011年4月 同社ジオエンジニアリング事業本部地圏環境センター長 2013年4月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部地圏環境事業部長 2014年4月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部副本部長 2015年4月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部本部長補佐 2016年4月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部長 2017年4月 同社取締役ジオエンジニアリング事業本部長 2020年4月 同社取締役 2021年7月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	林田 和久	1973年12月18日生	2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年2月 林田和久公認会計士事務所開設 所長(現任) 2016年9月 大日本コンサルタント株式会社 取締役(監査等委員) 2017年6月 株式会社BlueMeme 監査役(現任) 2017年12月 株式会社OpenModeIs 監査役(現任) 2019年6月 日本トムソン株式会社 監査役(現任) 2020年7月 株式会社学びエイド 監査役(現任) 2021年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	井上 毅	1952年4月4日生	1976年4月 日本開発銀行入行 1993年3月 同行審査部副長 1995年3月 同行総務部副長 1997年3月 同行人事部次長 1999年10月 日本政策投資銀行人事部長 2000年6月 同行秘書役 2002年5月 同行産業・技術部長 2004年6月 同行東北支店長 2006年6月 同行監事 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役 2010年6月 日本原燃株式会社常務取締役経営企画室・担当(原価管理、経理) 2013年6月 同社取締役常務執行役員経営本部・担当(原価管理、経理) 2014年6月 株式会社価値総合研究所代表取締役社長 三菱製紙株式会社監査役 2015年6月 富士石油株式会社監査役(現任) 2016年6月 株式会社日本経済研究所代表取締役社長 トピー工業株式会社取締役 2021年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					104

(注) 1. 林田和久氏及び井上毅氏は社外取締役であります。

2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、当社の設立日である2021年7月14日から、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 吉村実義、委員 林田和久、委員 井上毅

なお、吉村実義は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議への出席や内部監査部門との連携を密にすることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。



5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役3名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
矢島 一昭	1955年10月9日生	1978年4月 株式会社ダイヤコンサルタント入社 1994年4月 同社東京事業本部東京事業部地質部技術第1課長 1999年1月 同社東京事業部地質部次長 2005年4月 同社ジオエンジニアリング事業本部地質解析センター地質環境グループマネージャー 2007年4月 同社ジオエンジニアリング事業本部地質解析センター長 2010年3月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部地質解析センター長 2010年4月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部副本部長 2013年4月 同社取締役ジオエンジニアリング事業本部本部長 2016年4月 同社常務取締役 2019年4月 同社取締役 2021年7月 同社顧問 大日本コンサルタント株式会社監査役(現任) 2022年7月 株式会社ダイヤコンサルタント顧問(非常勤)(現任)	
吉川 直明	1957年2月1日生	1975年4月 札幌国税局入局 2013年7月 萩税務署長 2015年7月 東京国税局調査第一部調査開発課課長 2016年7月 柏税務署長 2017年8月 吉川直明税理士事務所開設 所長(現任) 2021年6月 新日本建設株式会社監査役(現任)	
川端 基彦	1955年9月1日生	1983年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年1月 最高裁判所 司法研修所教官(民事弁護) 2005年3月 C L S 日比谷東京法律事務所開設 代表パートナー(現任) 2005年11月 法務省司法試験委員会 司法試験考査委員(民事訴訟法) 2006年10月 世田谷区 ユニバーサルデザイン環境整備審議会委員 2013年5月 日本民事訴訟法学会 理事 2013年8月 日本公認会計士協会 修了考査運営委員 2014年6月 株式会社リンクレア 社外監査役 2016年4月 日本弁護士連合会 綱紀委員会委員長 2021年4月 第二東京弁護士会 常議員会議長 2022年1月 恩賜財団母子愛育会 倫理委員会委員(現任)	

#### 社外取締役の状況

##### イ. 社外取締役の員数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名のうち0名、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役として選任しております。(有価証券報告書提出日現在)

##### ロ. 社外取締役の企業統治における役割及び当社との利害関係

社外取締役の林田和久氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な監査経験を有しており、客観的な立場から社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先などの出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の兼職先である林田和久公認会計士事務所、株式会社BlueMeme、株式会社OpenModels、日本トムソン株式会社及び株式会社さびエイドと当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役の井上毅氏は、金融機関での長年にわたる業務経験を有しており、客観的な立場から社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先などの出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の兼職先である富士石油株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

## 八．独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況

当社の取締役会及び監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含めて構成し、各機関が監督・監査機能を果たすための体制を整備しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し届け出ております。なお、当社では、取締役候補者の選任にあたり「取締役選任・解任・解職規定」を定め、当該規定に基づき取締役候補者の選任を行っております。規定の概要を示すと次のとおりであります。

### (1) 取締役候補者の選任要件

取締役候補者は、次に掲げる～の全ての要件を満たす者を選任し、かつ独立役員とする者に関してはの要件も満たす者を選任する。

会社法上求められる役員の欠格事由に該当しないこと。

性別、年齢、国籍は問わず、取締役としての優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者であること。

取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であり、かつ当社以外に3社を超えて他の上場会社の役員を兼任していないこと。

東京証券取引所が定める独立役員として届け出る社外取締役は、(2)独立性判断基準を満たす者であること。

### (2) 独立性判断基準

社外取締役候補者のうち、次に掲げる全ての基準を満たす者は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

現在、当社または当社の子会社の役員及び使用人であってはならず、かつ、その就任の前10年間において、当社または当社の子会社の役員及び使用人であってはならない。

直近事業年度から先行する3事業年度のいずれかにおいて、下記からまでに掲げる者であってはならない。

当社または当社の子会社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者)またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。

当社または当社の子会社の主要な取引先である者(当社の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを行っている者)またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。

当社または当社の子会社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該団体に所属する者をいう。)であってはならない。

当社または当社の子会社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者またはその寄付を受けている法人・団体等の業務執行者であってはならない。

当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。

当社または当社の子会社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している法人・団体等の業務執行者であってはならない。

当社または当社の子会社から役員を受入れしている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者であってはならない。

上記からまでに掲げる者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族であってはならない。

当社において、現任社外取締役の地位にある者が、再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えてはならない。

その他、社外取締役としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## イ．監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制で構成され、監査等委員である社外取締役 林田和久氏及び井上毅氏は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会による監査につきましては、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、取締役の職務執行に関する業務監査と会計監査人の独立性の監視等を実施し、その活動状況について、定期的に取締役会に報告しております。また、監査等委員会は、会計監査人の監査計画について事前の説明を受けるとともに、会計監査人の監査に立ち会い、その都度報告と説明を受けることで、情報を交換しております。

## ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりです。

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	吉村 実義	全12回中12回
監査等委員	林田 和久	全12回中12回
監査等委員	井上 毅	全12回中12回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

常勤である吉村実義監査等委員は、社内で行われる経営戦略会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書の閲覧、実地監査、社員等への適宜ヒアリングを行うことにより継続的に監査を実施いたしました。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門として監査部（6名）を設置しており、内部監査規則に基づき、監査部が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。当該監査における指摘事項は、適宜、代表取締役社長執行役員より被監査部門に改善が指示され、監査部によるフォローアップ監査と代表取締役社長執行役員及び監査等委員会への報告を実施します。また、監査部は、監査等委員会と定期的に連絡を取り、会計監査人から受けた指摘事項を監査項目に組み込むなど、お互いの情報共有と連携に努めております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## ロ．継続監査期間

1991年6月期以降の32年間

## ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲

指定有限責任社員 業務執行社員 西川 福之

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、公認会計士試験合格者等5名、その他17名であります。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続きに際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針は以下のとおりです。

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待

できるとともに、世界的なネットワークを活用してタイムリーに連携の取れたグループ監査が可能な体制を有していることなどを総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不信任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

へ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,200	
連結子会社	56,800	2,560
計	72,000	2,560

当社の子会社における非監査業務の内容は、監査受託のための調査業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		
連結子会社	926	
計	926	

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は以下のとおりであります。

監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社グループの規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討しております。

また、監査報酬の決定にあたっては、会社法第399条に従い監査等委員会の同意を得ております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社の取締役の報酬等は、経済や社会の情勢などを踏まえたうえで、取締役が果たすべき役割・責任の大きさ

に基づく報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の報酬等については、固定報酬としての基本報酬、単年度の業績達成率に連動する年次インセンティブ報酬、取締役の在任中の貢献に報いる中長期インセンティブ報酬により構成し、各報酬の種類ごとの比率の目安は、業績目標の達成率が100%の場合において、概ね基本報酬：年次インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬＝75：15：10となるよう設計しております。なお、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬として次の2種類の株式報酬制度を導入しております。

・年次インセンティブ報酬

業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

・中長期インセンティブ報酬

業績非連動型譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック）

また、監査等委員である取締役（社外取締役を除きます。）の報酬については基本報酬及び中長期インセンティブ報酬としており、社外取締役の報酬については基本報酬のみとしております。

（基本報酬）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対する基本報酬の額は、2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、年額120百万円以内と定めております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の基本報酬については、諮問委員会に諮問し、答申を受け、その個々の具体的な金額は取締役会により一任された代表取締役社長執行役員が決定しております。代表取締役社長執行役員に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を、総合的・客観的に判断し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、諮問委員会の答申が十分に尊重されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役に対する基本報酬の額は、2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、年額50百万円以内において、監査等委員の協議により決定しております。

（業績連動型株式報酬）

当社は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「支給対象取締役」といいます。）に対し、単年度の業績達成率に連動する業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）（以下「年次インセンティブ報酬」といいます。）を導入しており、当該報酬の額は2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、基本報酬及び中長期インセンティブ報酬とは別枠として、年額50百万円以内と定めております。

年次インセンティブ報酬に係る業績達成率を判定するための評価指標は、法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の売上高の状況を示す指標」及び「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」である、当社連結売上高及び当社連結経常利益としております。各業績目標の達成率に応じて、連結売上高に係る部分については0～100%、連結経常利益に係る部分については0～120%の範囲で支給する株式数が変動します。

株式の支給にあたっては、決定された各支給対象取締役に支給する当社普通株式の数に応じ、現物出資による払込みに充てるための金銭報酬債権を各支給対象取締役に對して支給し、各支給対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により払い込むことで、当社普通株式の割当てを受けます。

年次インセンティブ報酬として割り当てられる当社普通株式には、株式の割当てを受けた支給対象取締役が当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任するまでの期間について譲渡制限を付すものとしております。

なお、年次インセンティブ報酬は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与に該当します。業績連動給与の支給対象、支給される株式の上限となる確定数及び支給される株式の算定方法等は下記のとおりとなります。

A. 支給対象

法人税法第34条第1項第3号に規定する「業務執行役員」である当社取締役及び当社子会社取締役を対象とします。

B. 株式支給数の上限

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定数」は、当社及び当社子会社ごとに、下表に定める個別株式上限支給数に本有価証券報告書提出時における役位ごとの員数を乗じて合計した数を上限とします。

(当社)

役位	個別株式上限支給数
代表取締役社長執行役員	6,300株
代表取締役副社長執行役員	5,900株
取締役副社長執行役員	5,800株

(当社子会社)

役位	個別株式上限支給数
取締役	4,600株

対象となる当社子会社は大日本コンサルタント株式会社とします。

C. 業績評価期間

業績目標の評価期間(以下「業績評価期間」という。)は、2022年7月1日から2023年6月30日までの1事業年度とします。

D. 支給株式数の算定方法

支給する株式の数は、以下の算式により算定します。

なお、計算の結果単元株未満の端数が生じる場合これを切り上げます。

$$\text{支給する株式の数} = \text{基準株式数} \times \text{業績連動係数}$$

(a) 基準株式数

基準株式数は、以下の算式により算定します。

なお、計算の結果1株未満の端数が生じる場合これを切り上げます。

$$\text{基準株式数} = \text{支給基準額} \div \text{基準株価}$$

イ. 支給基準額は下記のとおりとします。

(当社)

役位	支給基準額
代表取締役社長執行役員	6,072千円
代表取締役副社長執行役員	5,640千円
取締役副社長執行役員	5,568千円

(当社子会社)

役位	支給基準額
取締役	4,392千円

対象となる当社子会社は大日本コンサルタント株式会社とします。

ロ. 基準株価は業績評価期間開始日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は直近の取引成立日の終値。)とします。

## (b) 業績連動係数

業績連動係数は、業績評価期間における当初目標に対する各評価指標に係る達成率に基づき、以下の算式により算定します。

$$\text{業績連動係数} = \text{評価指標Aに係る係数} \times 50\% + \text{評価指標Bに係る係数} \times 50\%$$

イ. 評価指標Aに係る係数は以下のとおりとします。

(イ) 評価指標Aは当社連結売上高とします。

(ロ) 評価指標Aに係る係数

評価指標Aの達成率	評価指標Aに係る係数
80%未満の場合	0
80%以上100%未満の場合	達成率×1
100%以上の場合	1

ロ. 評価指標Bに係る係数は以下のとおりとします。

(イ) 評価指標Bは当社連結経常利益とします。

(ロ) 評価指標Bに係る係数

評価指標Bの達成率	評価指標Bに係る係数
80%未満の場合	0
80%以上120%未満の場合	達成率×1
120%以上の場合	1.2

## E. 業績目標

(計画値)

指標	2023年6月期目標
当社連結売上高	34,000百万円
当社連結経常利益	2,300百万円

## (業績非連動型株式報酬)

当社は取締役(社外取締役を除きます。)の在任中の貢献に報いる報酬として、業績非連動型譲渡制限付株式報酬(リストラクテッド・ストック)(以下「中長期インセンティブ報酬」といいます。)を導入しております。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に係る当該報酬の額は2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、基本報酬及び年次インセンティブ報酬とは別枠で年額25百万円以内、監査等委員である取締役(社外取締役を除きます。)に係る当該報酬の額は、基本報酬とは別枠で年額5百万円以内と定めております。

当社は、中長期インセンティブ報酬の対象となる取締役に支給する当社普通株式の数を、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)については取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役(社外取締役を除きます。)については監査等委員の協議により決定します。

当社は、決定された取締役(監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。以下「支給対象取締役」といいます。)に支給する当社普通株式の数に応じ、現物出資による払込みに充てるための金銭報酬債権を各支給対象取締役に対して支給し、各支給対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます。

中長期インセンティブ報酬として割り当てられる当社普通株式には、株式の割当てを受けた支給対象取締役が当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任するまでの期間について譲渡制限を付すものとしております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	86,584	86,584 (1,444)			3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	26,115	26,115			1
社外役員	10,080	10,080			2

(注) 固定報酬の( )内は内書きで、中長期インセンティブ報酬であるストック・オプションの費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社のグループ会社は、事業戦略上の保有目的を有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しており、現時点で保有目的が株式の売買差益や配当の獲得に限られる純投資目的の投資株式は保有していません。

## 大日本コンサルタント株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である大日本コンサルタント株式会社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社が定める「政策保有株式取扱基準」に基づき、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）については、事業運営の連携強化、取引関係の維持・強化、安定的な資金調達等により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する企業の株式に限り保有すること、また、株価の変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策保有株式を除き、単なる安定株主としての政策保有は行わない方針としております。

政策保有株式については、毎年取締役会において個別銘柄ごとの保有目的、保有に伴う便益やリスクの状況などを精査し、保有の適否を検証しております。なお、検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら売却を行います。

2022年6月末を基準とした個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容につきましては、保有先企業との事業連携や取引の状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、株主資本利益率（ROE）への影響度などを検証し、保有の合理性、必要性を検討し、政策保有の継続の可否について検討しております。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	53,384
非上場株式以外の株式	5	269,433

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	25,000	共同出資による増加
非上場株式以外の株式	1	1	株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (千円)			
(株)建設技術研究 所	54,700		同社は当社と同業の会社であり、良好な関係 維持により事業運営の連携を強化するために 継続して保有しております。	有
	141,837			
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	77,620		同社グループは当社の取引金融機関の一つで あり、当社グループの事業維持・拡大を支え る安定的な資金を確保するために継続して保 有しております。	無
	56,616			
(株)ほくほくフィ ナンシャルグ ループ	39,213		同社グループは当社の取引金融機関の一つで あり、当社グループの事業維持・拡大を支え る安定的な資金を確保するために継続して保 有しております。なお、株式数が増加した理 由は、配当金による株式買付によるものであ ります。	無
	32,860			
いであ(株)	16,000		同社は当社と同業の会社であり、良好な関係 維持により事業運営の連携を強化するために 継続して保有しております。	有
	27,280			
川崎地質(株)	4,000		同社は当社の取引先の一つであり、良好な関 係維持により取引の維持・強化のために継続 して保有しております。	有
	10,840			

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、毎年取締役会において検証しております。
2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて、全ての銘柄について記載しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の(株)三菱UFJ銀行等は当社株式を保有しております。
4. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の(株)北陸銀行は当社株式を保有しております。

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (千円)			
川田テクノロ ジーズ(株)	42,053		退職給付信託財産としてみなし保有してお り、当該信託財産の議決権の行使を指図する 権限を有しております。	無
	147,606			

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、毎年取締役会において検証しております。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額については、各事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た金額を記載しております。
3. 川田テクノロジーズ(株)は当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の川田工業(株)等は当社株式を保有しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社は、共同株式移転により、2021年7月14日付で大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントの完全親会社として設立されました。当有価証券報告書は設立第1期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、共同株式移転により完全子会社となった大日本コンサルタント株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月14日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2022年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,604,749
受取手形及び売掛金	1 938,080
契約資産	7,643,261
その他	588,726
流動資産合計	13,774,817
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,070,485
減価償却累計額	1,224,409
減損損失累計額	38,027
建物及び構築物(純額)	808,048
土地	567,055
その他	2,363,953
減価償却累計額	1,892,336
その他(純額)	471,616
有形固定資産合計	1,846,719
無形固定資産	363,032
投資その他の資産	
投資有価証券	2 418,981
退職給付に係る資産	2,297,520
繰延税金資産	3,220
その他	2 881,261
投資その他の資産合計	3,600,983
固定資産合計	5,810,736
資産合計	19,585,553

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2022年6月30日)

負債の部	
流動負債	
業務未払金	1,368,409
1年内返済予定の長期借入金	214,284
未払金	981,826
未払法人税等	719,598
契約負債	2,261,946
完成業務補償引当金	258,310
受注損失引当金	75,339
その他	1,580,475
流動負債合計	7,460,188
固定負債	
長期借入金	1,089,289
退職給付に係る負債	474,928
役員退職慰労引当金	72,800
資産除去債務	123,849
繰延税金負債	399,548
その他	18,486
固定負債合計	2,178,901
負債合計	9,639,090
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	1,581,566
利益剰余金	6,630,718
自己株式	124,905
株主資本合計	10,087,379
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	126,272
為替換算調整勘定	17,408
退職給付に係る調整累計額	277,821
その他の包括利益累計額合計	168,957
新株予約権	28,041
純資産合計	9,946,463
負債純資産合計	19,585,553

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
売上高	1	32,112,770
売上原価		22,483,902
売上総利益		9,628,868
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当		2,788,968
退職給付費用		119,740
研究開発費	2	173,085
役員退職慰労引当金繰入額		15,800
その他		4,372,231
販売費及び一般管理費合計		7,469,826
営業利益		2,159,041
営業外収益		
受取利息		63
受取配当金		25,587
不動産賃貸料		15,400
貸倒引当金戻入額		6,301
為替差益		12,045
その他		30,610
営業外収益合計		90,009
営業外費用		
支払利息		14,787
固定資産除却損	3	10,780
不動産賃貸費用		7,441
その他		13,280
営業外費用合計		46,290
経常利益		2,202,760
税金等調整前当期純利益		2,202,760
法人税、住民税及び事業税		775,707
法人税等調整額		78,051
法人税等合計		697,656
当期純利益		1,505,103
親会社株主に帰属する当期純利益		1,505,103

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2021年7月1日  
至 2022年6月30日)

当期純利益	1,505,103
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	27,392
為替換算調整勘定	4,484
退職給付に係る調整額	220,087
その他の包括利益合計	1 188,211
包括利益	1,316,892
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,316,892
非支配株主に係る包括利益	

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,399,000	1,531,510	4,885,672	178,105	7,638,076
会計方針の変更による 累積的影響額			636,909		636,909
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,399,000	1,531,510	5,522,581	178,105	8,274,985
当期変動額					
株式移転による増加	601,000	2,045,287		1,962,958	683,328
剰余金の配当			396,966		396,966
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,505,103		1,505,103
自己株式の取得				120	120
自己株式の処分		1,474		19,573	21,048
自己株式の消却		1,996,706		1,996,706	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	601,000	50,056	1,108,137	53,200	1,812,394
当期末残高	2,000,000	1,581,566	6,630,718	124,905	10,087,379

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	98,880	21,893	57,733	19,253	25,952	7,683,282
会計方針の変更による 累積的影響額						636,909
会計方針の変更を反映 した当期首残高	98,880	21,893	57,733	19,253	25,952	8,320,191
当期変動額						
株式移転による増加						683,328
剰余金の配当						396,966
親会社株主に帰属す る当期純利益						1,505,103
自己株式の取得						120
自己株式の処分						21,048
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	27,392	4,484	220,087	188,211	2,089	186,122
当期変動額合計	27,392	4,484	220,087	188,211	2,089	1,626,271
当期末残高	126,272	17,408	277,821	168,957	28,041	9,946,463



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2021年7月1日  
至 2022年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	2,202,760
減価償却費	417,525
のれん償却額	104,818
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10,022
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	65,227
退職給付に係る調整累計額の増減額（は減少）	317,155
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15,000
完成業務補償引当金の増減額（は減少）	251,250
受注損失引当金の増減額（は減少）	84,014
受取利息及び受取配当金	25,650
支払利息	14,787
売上債権の増減額（は増加）	2,362,927
契約資産の増減額（は増加）	587,345
仕入債務の増減額（は減少）	93,987
契約負債の増減額（は減少）	2,734,740
その他	548,695
小計	1,080,249
法人税等の支払額	472,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	608,102
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	299,235
無形固定資産の取得による支出	99,009
投資有価証券の取得による支出	26,439
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 536,639
利息及び配当金の受取額	23,239
その他	40,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	978,204
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	196,427
配当金の支払額	394,517
利息の支払額	15,165
その他	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	606,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,027
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	971,284
現金及び現金同等物の期首残高	5,576,033
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,604,749

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	大日本コンサルタント株式会社 株式会社ダイヤコンサルタント NEテクノ株式会社 Nippon Engineering - Vietnam Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称

合同会社ふじおやまパワーエナジー

(連結の範囲から除いた理由)

上記1社につきましては、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

合同会社ふじおやまパワーエナジー  
株式会社清流パワーエナジー

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成業務補償引当金

完成業務に係る契約不適合等の費用に充てるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。

受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、一部の連結子会社では給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の採用

連結子会社の執行役員及び契約社員の退職慰労金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業内容は、土木、建築、測量、地質及び土質に関する調査、企画、立案、設計、工事監理及びこれらに関するコンサルティング業務等であります。

これらの取引については、原則として、一定期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合にはその進捗度に応じて収益を認識し、業務の進捗度を合理的に測定できない場合、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

また、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払を受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実際原価の割合(コストに基づくインプット法)によっております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。なお、一部の取引において前受金を收受しておりますが、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動等による損失の可能性がある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間に渡って償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
売上高	32,112,770千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。なお、進捗度の見積りの方法はコストに基づくインプット法（見積総原価に対する発生原価の割合）によっており、また顧客との一定の合意に基づいた取引価格を基礎として、収益を認識しております。

当社グループの受注業務における総原価の見積りは、基本的な仕様や作業内容に関する顧客の指図に基づいて取引ごとに行われております。また、当該業務内容や工期の変更が識別された際には、適時に受注金額及び総原価の見積りに反映しております。

ただし、現時点で想定しえなかった新たな事実や状況の変化が識別され、原価総額の見積りや契約における受注金額等が変動した場合、翌連結会計年度において売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 完成業務補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
完成業務補償引当金	258,310千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成業務補償引当金につきましては、完成業務に係る契約不適合責任の追完請求に備えて、過去の完成業務高に対する追加原価発生率により、当連結会計年度末時点の完成業務高に対する将来の見積補償額を完成業務補償引当金として計上しております。

また、特定の業務における将来の見積補償額は、当連結会計年度末時点で判明している契約不適合責任に係る追完請求に対し、過去の施工実績、外部機関等と検討した補修方法で算定しておりますが、当連結会計年度末において判明しております重要な契約不適合責任に係る追完請求はありません。

完成業務補償引当金の算定において、将来の影響を客観的に見積ることは困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の完成業務補償発生率を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性があり、追完請求の発生状況等の変化により、翌連結会計年度において完成業務補償引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
受注損失引当金	75,339千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注業務の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金の算定に当たっては、業務着手時に契約内容等に基づき当該業務の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断しております。ただし、当該業務を進める中で現時点で想定しえなかった新たな事実や状況の変化が識別され、原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度において受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

当連結会計年度は当社の第1期となりますが、以下の項目は「企業結合に関する会計基準」における取得企業である大日本コンサルタント株式会社で採用していた会計処理方法から変更しているため、会計方針の変更等として記載しております。

## 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については業務進行基準を、その他の業務については業務完成基準を採用してはいましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(コストに基づくインプット法)によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は33億5千4百万円、売上原価は20億3千7百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13億1千6百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6億3千6百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形	36,118千円
売掛金	901,962
計	938,080

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	40,000千円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(40,000)
投資その他の資産のその他 (出資金)	8,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
173,085千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	6,449千円
有形固定資産のその他	4,331
計	10,780

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	39,092千円
組替調整額	
税効果調整前	39,092
税効果額	11,700
その他有価証券評価差額金	27,392
為替換算調整勘定：	
当期発生額	4,484
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	317,229
組替調整額	73
税効果調整前	317,155
税効果額	97,067
退職給付に係る調整額	220,087
その他の包括利益合計	188,211

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	10,480,000		2,060,000	8,420,000
合計	10,480,000		2,060,000	8,420,000
自己株式				
普通株式(注2)	2,502,424	100	2,080,200	422,324
合計	2,502,424	100	2,080,200	422,324

(注1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,060,000株は、自己株式の消却によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少の内、2,060,000株は自己株式の消却によるもの、20,200株は新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権						28,041
合計							28,041

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

当社は、2021年7月14日付で、共同株式移転により、大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントの完全親会社として設立されました。配当金の支払額は、大日本コンサルタント株式会社の定時株主総会で決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	396,966	55	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 1株当たり配当額には記念配当15円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	559,837	利益剰余金	70	2022年6月30日	2022年9月29日

(注) 1株当たり配当額には記念配当10円が含まれております。



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	4,604,749千円
現金及び現金同等物	4,604,749

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2021年7月1日に大日本コンサルタント株式会社は、株式会社ダイヤコンサルタント（以下「ダイヤコンサルタント」という。）の株式を取得し、ダイヤコンサルタントを、経営統合までの一時的なプロセスとして子会社としました。そして、2021年7月14日を効力発生日として本株式移転を行い、両社の共同持株会社体制に移行いたしました。

これによりダイヤコンサルタントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにダイヤコンサルタント株式の取得価額と同社株式取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,154,410千円
固定資産	2,657,190
のれん	104,818
流動負債	3,271,301
固定負債	2,004,789
非支配株主持分	683,328
ダイヤコンサルタント株式の取得価額	1,957,000
ダイヤコンサルタント現金及び現金同等物	1,420,360
差引：ダイヤコンサルタント株式取得による支出	536,639

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	633,585
1年超	691,729
合計	1,325,314

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、運転資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスク並びに借入金の金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である業務未払金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約

ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理基準に従っております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	325,597	325,597	
長期借入金 ( 3 )	1,303,573	1,303,573	

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「業務未払金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非上場株式等	93,384

( 3 ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	324,080			324,080
その他		1,516		1,516
合計	324,080	1,516		325,597

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,303,573		1,303,573

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	304,080	121,599	182,481
	その他	1,516	1,437	79
	小計	305,597	123,036	182,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,000	20,199	199
	その他			
	小計	20,000	20,199	199
合計		325,597	143,235	182,361

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 93,384千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用、並びに確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度(執行役員退職慰労金制度を含む)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	6,085,235千円
勤務費用	344,810
利息費用	23,803
数理計算上の差異の発生額	38,921
退職給付の支払額	236,546
退職給付債務の期末残高	6,256,223

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
年金資産の期首残高	7,964,633千円
期待運用収益	138,604
数理計算上の差異の発生額	278,308
事業主からの拠出額	586,472
退職給付の支払額	211,212
年金資産の期末残高	8,200,189

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	6,256,223千円
年金資産	8,200,189
	1,943,965
非積立型制度の退職給付債務	
執行役員・契約社員の退職慰労金 期末要支給額	114,817
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,829,148
退職給付に係る負債	468,372
退職給付に係る資産	2,297,520
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,829,148

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	344,810千円
利息費用	23,803
期待運用収益	138,604
数理計算上の差異の費用処理額	60,953
確定給付制度に係る 退職給付費用	169,056
執行役員・契約社員の退職慰労金 に係る繰入額	41,642
その他	5,604
確定給付制度に係る 退職給付費用	216,302

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
数理計算上の差異	317,155千円
合計	317,155

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
未認識数理計算上の差異	105,515千円
合計	105,515

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
債券	50%
株式	25
現金及び預金	5
一般勘定(生命保険会社)	13
その他	7
合計	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度2.0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
割引率	0.1～0.8%
長期期待運用収益率	1.3～2.0

## 3. 簡便法を適用した退職給付制度（連結子会社に係るもの）

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,109千円
退職給付費用	268
外貨換算差額	1,178
退職給付に係る負債の期末残高	6,556

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	千円
年金資産	
非積立型制度の退職給付債務	6,556千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,556
退職給付に係る負債	6,556
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,556

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度268千円

## 4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度48,190千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	1,444千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,900株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年9月22日～2018年9月27日
権利行使期間	2021年7月14日～2047年11月6日

	第2回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年9月27日～2019年9月26日
権利行使期間	2021年7月14日～2048年11月5日

	第3回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年9月26日～2020年9月24日
権利行使期間	2021年7月14日～2049年11月5日

	第4回新株予約権（中長期インセンティブ型）
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 10,700株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年9月24日～2021年9月28日
権利行使期間	2021年7月14日～2050年11月5日

	業績達成型第1回新株予約権（年次インセンティブ型）
決議年月日	2021年10月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 20,200株
付与日	2021年11月10日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで、当社又は当社子会社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	2021年11月10日～2021年12月9日
権利行使期間	2021年12月10日～2031年12月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。



## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第3回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与	10,900	8,000	15,000
失効			
権利確定	10,900	8,000	15,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	10,900	8,000	15,000
権利行使			
失効			
未行使残	10,900	8,000	15,000

	第4回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	業績達成型第1回新株予約権 (年次インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年10月25日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	10,700	20,200
失効		
権利確定	10,700	20,200
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	10,700	20,200
権利行使		20,200
失効		
未行使残	10,700	

## 単価情報

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第3回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正 な評価単価(円)	493	632	617

	第4回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	業績達成型第1回新株予約権 (年次インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年10月25日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		1,176
付与日における公正 な評価単価(円)	781	1,041

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

## 第1回新株予約権(中長期インセンティブ型)

株価変動性	(注) 1	22.961%
予測残存期間	(注) 2	3.6年
予想配当	(注) 3	11円/株
無リスク利率	(注) 4	0.116%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2014年4月2日から2017年11月6日)の大日本コンサルタント株式会社の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積っております。

3. 大日本コンサルタント株式会社の2017年6月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 第2回新株予約権(中長期インセンティブ型)

株価変動性	(注) 1	26.350%
予測残存期間	(注) 2	2.7年
予想配当	(注) 3	15円/株
無リスク利率	(注) 4	0.117%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2016年2月23日から2018年11月5日)の大日本コンサルタント株式会社の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積っております。

- 3.大日本コンサルタント株式会社の2018年6月期の配当実績によります。
- 4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 第3回新株予約権（中長期インセンティブ型）

株価変動性	（注）1	26.568%
予測残存期間	（注）2	2.9年
予想配当	（注）3	16円 / 株
無リスク利率	（注）4	0.290%

- （注）1. 予想残存期間に対応する期間（2016年12月11日から2019年11月5日）の大日本コンサルタント株式会社の週次株価実績に基づき算定しております。
2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間（予想在任期間）を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積っております。
3. 大日本コンサルタント株式会社の2019年6月期の配当実績（記念配当2円を除く）によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 第4回新株予約権（中長期インセンティブ型）

株価変動性	（注）1	40.855%
予測残存期間	（注）2	2.0年
予想配当	（注）3	30円 / 株
無リスク利率	（注）4	0.128%

- （注）1. 予想残存期間に対応する期間（2018年11月6日から2020年11月5日）の大日本コンサルタント株式会社の週次株価実績に基づき算定しております。
2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間（予想在任期間）を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積っております。
3. 大日本コンサルタント株式会社の2020年6月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 業績達成型第1回新株予約権（年次インセンティブ型）

株価変動性	（注）1	34.967%
予測残存期間	（注）2	5.1年
予想配当	（注）3	40円 / 株
無リスク利率	（注）4	0.102%

- （注）1. 予想残存期間に対応する期間（2016年10月5日から2021年11月10日）の週次株価実績に基づき算定しております。過去の株価データが予想残存期間である5.1年に満たないことから、5.1年に満たない部分については、大日本コンサルタント株式会社の株価データを採用しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積っております。
3. 当社は設立初年度であり、過去の実績が無いことから、2021年8月6日付適時開示に記載されております2022年6月期に属する剰余金の予想配当額によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してお

ります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	
未払費用	9,168千円
未払事業税等	60,686
完成業務補償引当金	79,069
受注損失引当金	23,067
退職給付に係る負債	136,374
未払役員退職慰労金	22,291
退職給付信託設定額	54,527
退職給付に係る調整累計額	122,523
投資有価証券評価損	19,383
減価償却超過額	19,327
資産除去債務	39,480
新株予約権	8,580
減損損失	136,732
土地建物評価差額	69,950
税務上の繰越欠損金(注)	10,877
その他	18,661
繰延税金資産小計	830,703
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	10,877
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	205,803
評価性引当額小計	216,680
繰延税金資産合計	614,022
繰延税金負債との相殺	610,802
繰延税金資産の純額	3,220
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	54,317
有形固定資産(資産除去債務対応分)	21,117
退職給付にかかる資産	727,537
退職給付信託設定益	21,361
退職給付に係る調整累計額	90,276
土地建物評価差額	91,902
その他	3,838
繰延税金負債合計	1,010,350
繰延税金資産との相殺	610,802
繰延税金負債の純額	399,548

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						10,877	10,877
評価性引当額						10,877	10,877
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (企業結合等関係)

大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントは、2021年2月12日開催の両社の取締役会において、共同株式移転の方式により両社の完全親会社となる当社を設立し、経営統合を行うことを決議し、両社間で経営統合契約書を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画書を共同で作成いたしました。

2021年7月1日に大日本コンサルタント株式会社は、本株式移転に先立ち、三菱マテリアル株式会社が保有する株式会社ダイヤコンサルタントの株式を取得し、株式会社ダイヤコンサルタントを、本経営統合までの一時的なプロセスとして子会社としました。

そして、2021年7月14日を効力発生日として本株式移転を行い、両社の共同持株会社体制に移行いたしました。

## 1. 大日本コンサルタント株式会社による株式会社ダイヤコンサルタントの子会社化（取得による企業結合）

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ダイヤコンサルタント

事業の内容 建設コンサルタント事業・地質調査事業

企業結合を行った主な理由

橋梁を中心とした構造物の計画・設計に強い大日本コンサルタント株式会社と地質・地盤の調査・解析に強い株式会社ダイヤコンサルタントが得意分野を融合することによって、調査・設計・維持管理に対応できるプロフェッショナル集団が、自然災害の頻発化・激甚化、地球環境問題の深刻化、既設の社会インフラの老朽化にも対応できる総合建設コンサルタントとして、「人と社会と地球の安全・安心に貢献する」、「安全・安心な国土の形成」、「活力や魅力の溢れる地域づくり」のため、高度な技術サービスを提供する企業を目指すことを目的としております。

企業結合日

2021年7月1日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

73.0%

注：2021年7月1日付で株式会社ダイヤコンサルタントが実施した同社職員持株会を割当先とした自己株式の処分とその後実施した自己株式全ての消却を反映した発行済株式数に基づき算定しております。

取得企業を決定するに至った主な根拠

大日本コンサルタント株式会社が現金を対価として、議決権の過半数以上の株式を取得したためであります。

### (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年6月30日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

守秘義務により非開示とさせていただきます。

### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

104,818千円

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによりです。

償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

## 2. 共同持株会社の設立（共通支配下の取引等）

## (1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社

名 称：大日本コンサルタント株式会社

事業の内容：建設コンサルタント事業

名 称：株式会社ダイヤコンサルタント

事業の内容：建設コンサルタント事業・地質調査事業

企業結合日

2021年7月14日

企業結合の法的形式

共同株式移転による持株会社設立

結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 DNホールディングス株式会社

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。

## (3) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の移転比率

大日本コンサルタント株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を、株式会社ダイヤコンサルタントの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当て交付いたしました。

株式移転比率の算定方法

第三者算定機関である山田コンサルティンググループ株式会社及び株式会社日本政策投資銀行に株式移転比率の算定を依頼し、提出された株式移転比率算定書に基づき、法務アドバイザーである北浜法律事務所及びTMI総合法律事務所からの助言を受け、当事者間で協議の上、決定しております。

交付した株式数

10,480,000株

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

当社グループが所有する社屋の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務であります。

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社グループが不動産賃貸借契約を締結している建物の契約解除後の原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

使用見込期間を、取得から50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

使用見込期間を、契約から7年～16年と見積り、割引率は0.00%～0.64%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除却時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務に4,188千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	122,286千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,481
時の経過による調整額	49
見積りの変更による増減額(は減少)	4,188
資産除去債務の履行による減少額	3,014
期末残高	128,991

(注) 当連結会計年度における資産除去債務の残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
流動負債 その他	5,142千円
固定負債 資産除去債務	123,849

## (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
国内	中央省庁	11,948,272
	地方自治体	10,080,682
	高速道路会社	2,444,937
	電力関連会社	2,566,586
	民間その他	4,524,632
海外		547,659
顧客との契約から生じる収益		32,112,770
外部顧客への売上高		32,112,770

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金		3,202,529
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金		938,080
契約資産(期首残高)		5,179,141
契約資産(期末残高)		7,643,261
契約負債(期首残高)		3,074,081
契約負債(期末残高)		2,261,946

契約資産は、主に請負契約について、進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求の債権であります。契約条件に基づいて請求する時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,460,683千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は232,851千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1年以内		16,964,336
1年超		1,571,956
合計		18,536,293

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは土木、建築、測量、地質及び土質に関する調査、企画、立案、設計、工事監理及びこれらに関するコンサルティング業務等を展開するために子会社及び地域別に設置した支社を事業セグメントとし、また、子会社及び支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

ただし、当社グループの報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては子会社及び各支社が受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重要性が乏しいことから、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。また、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似していることから1つの事業セグメント(「総合建設コンサルタント」事業セグメント)に集約しております。

当社グループにおいては上記の結果、一つに集約された「総合建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	11,670,003	総合建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産	1,240円16銭
1株当たり当期純利益	188円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	187円39銭

- (注) 1. 「注記事項(会計方針の変更)1.収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は114円21銭、1株当たり当期純利益は114円36銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は113円72銭それぞれ増加しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,505,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,505,103
期中平均株式数(千株)	7,987
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(千株)	44
(うち新株予約権(千株))	(44)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	196,427	214,284	0.32	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,303,573	1,089,289	0.32	2023年7月31日～ 2028年7月31日
合計	1,500,000	1,303,573		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	214,284	214,284	214,284	214,284

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,326,403	14,272,793	24,627,774	32,112,770
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(千円)	73,097	496,613	2,069,565	2,202,760
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	122,567	248,473	1,324,820	1,505,103
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	13.88	29.68	160.72	188.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	13.88	46.51	134.60	22.54

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度  
(2022年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	703,680
未収還付法人税等	169,947
流動資産合計	873,627
固定資産	
無形固定資産	
ソフトウェア	1,502
商標権	4,389
無形固定資産合計	5,892
投資その他の資産	
関係会社株式	8,397,615
投資その他の資産合計	8,397,615
固定資産合計	8,403,507
資産合計	9,277,135
負債の部	
流動負債	
未払金	18,522
未払費用	239
未払法人税等	6,581
未払消費税等	10,274
預り金	6,767
流動負債合計	42,384
負債合計	42,384

(単位：千円)

当事業年度  
(2022年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	500,000
その他資本剰余金	6,327,920
資本剰余金合計	6,827,920
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	788,165
利益剰余金合計	788,165
自己株式	409,377
株主資本合計	9,206,709
新株予約権	28,041
純資産合計	9,234,750
負債純資産合計	9,277,135

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度	
	(自 2021年7月14日 至 2022年6月30日)	
売上高	1	1,144,937
売上総利益		1,144,937
販売費及び一般管理費	1, 2	354,224
営業利益		790,713
営業外収益		
受取利息		0
雑収入		12
営業外収益合計		13
営業外費用		
支払利息	1	452
営業外費用合計		452
経常利益		790,274
税引前当期純利益		790,274
法人税、住民税及び事業税		2,109
法人税等合計		2,109
当期純利益		788,165

## 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2021年7月14日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高						
当期変動額						
株式移転による増加	2,000,000	500,000	8,323,152	8,823,152		
当期純利益					788,165	788,165
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,474	1,474		
自己株式の消却			1,996,706	1,996,706		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,000,000	500,000	6,327,920	6,827,920	788,165	788,165
当期末残高	2,000,000	500,000	6,327,920	6,827,920	788,165	788,165

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高				
当期変動額				
株式移転による増加		10,823,152		10,823,152
当期純利益		788,165		788,165
自己株式の取得	2,425,657	2,425,657		2,425,657
自己株式の処分	19,573	21,048		21,048
自己株式の消却	1,996,706			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			28,041	28,041
当期変動額合計	409,377	9,206,709	28,041	9,234,750
当期末残高	409,377	9,206,709	28,041	9,234,750



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。また、商標権については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は主に子会社の経営管理を行っております。経営管理に係る契約では、子会社に対し経営・企画等の指導を行っており、当該サービスの経済的便益は契約期間にわたり均しく提供されることから、時の経過によって測定される履行義務の充足に伴って、収益を認識しております。

なお、子会社株式に関する受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	8,397,615千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる時を除いて実質価額まで減損処理を行っております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合、翌事業年度の関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 (自 2021年7月14日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高	
売上高	1,144,937千円
販売費及び一般管理費	144,286千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外費用	452千円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	当事業年度 (自 2021年7月14日 至 2022年6月30日)
支払手数料	175,995千円
役員報酬	121,335千円
減価償却費	780千円

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (2022年6月30日)
関係会社株式	8,397,615
合計	8,397,615

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税等	1,441千円
新株予約権	442
繰越欠損金	10,877
繰延税金資産小計	12,761
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	10,877
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,883
評価性引当額小計	12,761
繰延税金資産合計	
繰延税金資産の純額	

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.3
住民税均等割	0.1
評価性引当金の増加額	1.6
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3

## (企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「重要な会計方針 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産	ソフトウェア		1,840		337	1,502	
	商標権		4,832		442	4,389	
	計		6,672		780	5,892	

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった大日本コンサルタント株式会社の前連結会計年度に係る連結財務諸表及び当事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、同じく株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ダイヤコンサルタントの最近2事業年度に係る財務諸表は、資本金が5億円未満のため記載しておりません。

(大日本コンサルタント株式会社)

## (1) 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	5,576,033
完成業務未収入金	3,166,711
たな卸資産	1 2,417,595
その他	198,509
貸倒引当金	6,301
流動資産合計	11,352,548
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物及び構築物	639,174
減価償却累計額	371,614
減損損失累計額	38,027
建物及び構築物(純額)	229,532
その他	832,956
減価償却累計額	557,903
その他(純額)	275,053
有形固定資産合計	504,585
<b>無形固定資産</b>	
ソフトウェア	307,267
その他	17,998
無形固定資産合計	325,265
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	2 312,502
退職給付に係る資産	1,191,564
その他	2 697,708
投資その他の資産合計	2,201,775
固定資産合計	3,031,626
資産合計	14,384,175

(単位：千円)

前連結会計年度  
(2021年6月30日)

負債の部	
流動負債	
業務未払金	806,827
未払金	791,593
未払法人税等	365,494
未払消費税等	765,175
未成業務受入金	3,147,643
受注損失引当金	50,000
その他	482,690
流動負債合計	6,409,423
固定負債	
退職給付に係る負債	38,022
資産除去債務	76,354
繰延税金負債	159,531
その他	17,561
固定負債合計	291,469
負債合計	6,700,892
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,399,000
資本剰余金	1,531,510
利益剰余金	4,885,672
自己株式	178,105
株主資本合計	7,638,076
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	98,880
為替換算調整勘定	21,893
退職給付に係る調整累計額	57,733
その他の包括利益累計額合計	19,253
新株予約権	25,952
純資産合計	7,683,282
負債純資産合計	14,384,175

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 2020年7月1日  
至 2021年6月30日)

売上高	18,334,135
売上原価	12,197,887
売上総利益	6,136,247
販売費及び一般管理費	
従業員給料及び手当	1,520,548
退職給付費用	15,694
研究開発費	1,155,515
貸倒引当金繰入額	1,075
その他	2,669,944
販売費及び一般管理費合計	4,331,387
営業利益	1,804,859
営業外収益	
受取利息	67
受取配当金	15,934
受取保険金	38,059
為替差益	699
雑収入	10,051
営業外収益合計	64,812
営業外費用	
支払利息	131
減価償却費	6,112
固定資産除却損	2,448,486
雑支出	639
営業外費用合計	11,371
経常利益	1,858,301
特別損失	
投資有価証券評価損	20,931
減損損失	3,64,684
特別損失合計	85,615
税金等調整前当期純利益	1,772,685
法人税、住民税及び事業税	321,491
法人税等調整額	216,626
法人税等合計	538,118
当期純利益	1,234,567
親会社株主に帰属する当期純利益	1,234,567

## 連結包括利益計算書

(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 2020年7月1日  
至 2021年6月30日)

当期純利益	1,234,567
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	51,396
為替換算調整勘定	702
退職給付に係る調整額	98,802
その他の包括利益合計	150,901
包括利益	1,385,468
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,385,468
非支配株主に係る包括利益	

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,399,000	1,524,573	3,866,936	187,415	6,603,094
当期変動額					
剰余金の配当			215,831		215,831
親会社株主に帰属する当期純利益			1,234,567		1,234,567
自己株式の取得				17	17
自己株式の処分		6,936		9,326	16,263
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,936	1,018,735	9,309	1,034,981
当期末残高	1,399,000	1,531,510	4,885,672	178,105	7,638,076

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,484	22,595	156,536	131,647	17,370	6,488,818
当期変動額						
剰余金の配当						215,831
親会社株主に帰属する当期純利益						1,234,567
自己株式の取得						17
自己株式の処分						16,263
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,396	702	98,802	150,901	8,581	159,482
当期変動額合計	51,396	702	98,802	150,901	8,581	1,194,464
当期末残高	98,880	21,893	57,733	19,253	25,952	7,683,282



## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 2020年7月1日  
至 2021年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	1,772,685
減価償却費	290,508
減損損失	64,684
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	686,452
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	295,135
退職給付に係る調整累計額の増減額（は減少）	142,367
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,075
受注損失引当金の増減額（は減少）	33,800
受取利息及び受取配当金	16,001
支払利息	131
受取保険金	38,059
投資有価証券評価損益（は益）	20,931
売上債権の増減額（は増加）	525,481
たな卸資産の増減額（は増加）	289,496
仕入債務の増減額（は減少）	74,980
未成業務受入金の増減額（は減少）	174,985
その他	229,386
小計	1,033,970
保険金の受取額	38,059
法人税等の支払額	164,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	907,989
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	177,978
無形固定資産の取得による支出	75,585
利息及び配当金の受取額	16,234
その他	100,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	337,585
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	200,000
短期借入れによる収入	200,000
配当金の支払額	214,370
利息の支払額	131
その他	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,249
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	358,157
現金及び現金同等物の期首残高	5,217,876
現金及び現金同等物の期末残高	5,576,033

[注記事項]

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 Nippon Engineering - Vietnam Co., Ltd.、NEテクノ株式会社

(2) 非連結子会社の名称

合同会社ふじおやまパワーエナジー

(連結の範囲から除いた理由)

上記1社につきましては、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び名称

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社清流パワーエナジー

(持分法を適用しない理由)

上記1社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、前連結会計年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を前連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の採用

当社執行役員及び契約社員の退職慰労金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高

完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動等による損失の可能性がある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等(消費税及び地方消費税)の会計処理は税抜き方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

受注損失引当金

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度
受注損失引当金	50,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注業務の損失に備えるため、前連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、当連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金の算定に当たっては、業務着手時に契約内容等に基づき当該業務の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断しております。また、当該業務を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生などにより原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、当連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、前連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、前連結財務諸表の作成時において評価中であります。

##### (表示方法の変更)

###### (連結貸借対照表関係)

従来、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は金額的重要性が増したため、前連結会計年度より独立掲記することとしております。

###### (連結損益計算書関係)

従来、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取事務手数料」、「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、前連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を前連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

##### (追加情報)

###### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、今後の当社グループの経営成績等に与える影響を予測することは困難な状況であります。前連結会計年度末以降連結財務諸表作成時までの受注状況への影響は軽微であることから、前連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、将来においても影響は限定的であると仮定を置いたうえで、会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
未成業務支出金	2,414,240千円
貯蔵品	3,354
計	2,417,595

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券(株式)	40,000千円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(40,000)
投資その他の資産のその他 (出資金)	8,000

## (連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
155,515千円

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	3,471千円
有形固定資産のその他	544
無形固定資産のその他	470
計	4,486

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

前連結会計年度において、事業の用に共していない遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64,684千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額に基づき評価しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
旧北陸支社(富山県富山市)	売却予定資産	土地及び建物等	64,684

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		43,553千円
組替調整額		20,931
税効果調整前		64,484
税効果額		13,087
その他有価証券評価差額金		51,396
為替換算調整勘定：		
当期発生額		702
退職給付に係る調整額：		
当期発生額		131,559
組替調整額		10,807
税効果調整前		142,367
税効果額		43,564
退職給付に係る調整額		98,802
その他の包括利益合計		150,901

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000			7,660,000
合計	7,660,000			7,660,000
自己株式				
普通株式(注)	465,603	21	23,200	442,424
合計	465,603	21	23,200	442,424

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取によるものであります。又、普通株式の自己株式の株式数の減少23,200株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権						25,952
合計							25,952

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	215,831	30	2020年6月30日	2020年9月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	396,966	利益剰余金	55	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 1株当たり配当額には本社の記念配当15円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	5,576,033千円
現金及び現金同等物	5,576,033

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	220,875
1年超	185,826
合計	406,702

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、運転資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスク並びに借入金の金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である業務未払金、未払金、未払法人税、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。



営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,576,033	5,576,033	
(2) 完成業務未収入金	3,166,711		
貸倒引当金 1	6,301		
	3,160,410	3,160,410	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	244,118	244,118	
資産計	8,980,562	8,980,562	
(1) 業務未払金	806,827	806,827	
(2) 未払金	791,593	791,593	
(3) 未払法人税等	365,494	365,494	
(4) 未払消費税等	765,175	765,175	
負債計	2,729,090	2,729,090	

(1) 完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### 負 債

#### (1) 業務未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式等 2	68,384

(2) 非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,570,576			
完成業務未収入金	3,166,711			
合計	8,737,288			

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	210,360	69,609	140,751
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	1,957	1,885	71
(3) その他				
	小計	212,317	71,494	140,823
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	31,800	52,731	20,931
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	31,800	52,731	20,931
合計		244,118	124,226	119,892

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額68,384千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について20,931千円(その他有価証券の株式20,931千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、過去2年間にわたり30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用、並びに確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度になっているものがあります。)では、退職給付として、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社執行役員及び契約社員の退職慰労金制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度(執行役員及び契約社員の退職慰労金制度を含む)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	3,947,288千円
勤務費用	195,352
利息費用	5,165
数理計算上の差異の発生額	31,904
退職給付の支払額	187,090
過去勤務費用の発生額	270,601
退職給付債務の期末残高	3,722,018

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
年金資産の期首残高	4,214,427千円
期待運用収益	83,362
数理計算上の差異の発生額	163,463
事業主からの拠出額	674,896
退職給付の支払額	149,756
年金資産の期末残高	4,986,394

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,722,018千円
年金資産	4,986,394
	1,264,375
非積立型制度の退職給付債務	
執行役員及び契約社員の退職慰労金期末要支給額	105,723
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,158,651
退職給付に係る負債	32,912
退職給付に係る資産	1,191,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,158,651

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	195,352千円
利息費用	5,165
期待運用収益	83,362
数理計算上の差異の費用処理額	10,807
過去勤務費用の費用処理額	270,601
確定給付制度に係る退職給付費用	142,638
執行役員及び契約社員の退職慰労金に係る繰入額	44,140
その他	90
確定給付制度に係る退職給付費用	98,407

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
数理計算上の差異	142,367千円
合計	142,367

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
未認識数理計算上の差異	83,189千円
合計	83,189

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
債券	40%
株式	21
現金及び預金	12
一般勘定(生命保険会社)	16
その他	11
合計	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は3.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
割引率	0.1%
長期期待運用収益率	2.0

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して昇給率を使用しておりません。

## 3. 簡便法を適用した退職給付制度(連結子会社に係るもの)

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,808千円
退職給付費用	119
外貨換算差額	182
退職給付に係る負債の期末残高	5,109

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	千円
年金資産	
非積立型制度の退職給付債務	5,109千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	5,109
退職給付に係る負債	5,109
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	5,109

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度119千円

## 4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,814千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	32,821千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2017年10月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,800株
付与日	2017年11月6日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年9月22日～2018年9月27日
権利行使期間	2017年11月7日～2047年11月6日

	第2回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 11,600株
付与日	2018年11月5日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年9月27日～2019年9月26日
権利行使期間	2018年11月6日～2048年11月5日

	第3回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2019年10月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,000株
付与日	2019年11月5日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年9月26日～2020年9月24日
権利行使期間	2019年11月6日～2049年11月5日

	第4回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2020年10月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 10,700株
付与日	2020年11月5日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年9月24日～2021年9月28日
権利行使期間	2020年11月6日～2050年11月5日

	業績達成型第2回新株予約権(年次インセンティブ型)
決議年月日	2020年10月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 23,200株
付与日	2020年11月5日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで、当社又は当社子会社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	2020年11月5日～2020年12月4日
権利行使期間	2020年12月5日～2030年12月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (中長期インセン ティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセン ティブ型)	第3回新株予約権 (中長期インセン ティブ型)	第4回新株予約権 (中長期インセン ティブ型)	業績達成型第2回 新株予約権 (年次インセン ティブ型)
決議年月日	2017年10月19日	2018年10月18日	2019年10月17日	2020年10月19日	2020年10月19日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末			3,750		
付与				10,700	23,200
失効					
権利確定			3,750	8,025	23,200
未確定残				2,675	
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	10,900	8,000	11,250		
権利確定			3,750	8,025	23,200
権利行使					23,200
失効					
未行使残	10,900	8,000	15,000	8,025	

## 単価情報

	第1回新株予約権 (中長期インセン ティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセン ティブ型)	第3回新株予約権 (中長期インセン ティブ型)	第4回新株予約権 (中長期インセン ティブ型)	業績達成型第2回 新株予約権 (年次インセン ティブ型)
決議年月日	2017年10月19日	2018年10月18日	2019年10月17日	2020年10月19日	2020年10月19日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)					870
付与日における公正な評価単価(円)	493	632	617	781	700



## 3. 前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法           ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

## 第4回新株予約権(中長期インセンティブ型)

株価変動性	(注) 1	40.855%
予測残存期間	(注) 2	2.0年
予想配当	(注) 3	30円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.128%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2018年11月6日から2020年11月5日)の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積っております。

3. 2020年6月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 業績達成型第2回新株予約権(年次インセンティブ型)

株価変動性	(注) 1	32.290%
予測残存期間	(注) 2	5.1年
予想配当	(注) 3	30円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.102%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2015年10月1日から2020年11月5日)の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2020年6月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産	
未払費用	64,262千円
未払事業税等	36,365
受注損失引当金	15,300
退職給付に係る負債	715
未払役員退職慰労金	1,670
退職給付信託設定額	53,538
退職給付に係る調整累計額	25,456
貸倒引当金	1,928
投資有価証券評価損	19,383
減価償却超過額	22,147
資産除去債務	23,588
新株予約権	7,941
減損損失	49,888
その他	31,060
繰延税金資産小計	353,246
評価性引当額(注)	57,330
繰延税金資産合計	295,915
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	41,870
有形固定資産(資産除去債務対応分)	12,170
退職給付にかかる資産	380,003
退職給付信託設定益	21,361
その他	41
繰延税金負債合計	455,447
繰延税金資産(負債)の純額	159,531

(注) 評価性引当額が増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額及び投資有価証券評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことと、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	3.2
評価性引当額	0.9
試験研究費の特別税額控除	1.2
賃上げ・生産性向上の特別税額控除	2.7
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等  
 当社グループが所有する社屋の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務であります。  
 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務  
 当社グループが不動産賃貸借契約を締結している建物の契約解除後の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等  
 使用見込期間を、取得から50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。  
 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務  
 使用見込期間を、契約から7年～8年と見積り、割引率は0.00%～0.64%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	74,682千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,622
時の経過による調整額	60
見積りの変更による増減額(は減少)	2,080
資産除去債務の履行による減少額	7,200
期末残高	77,086

(注) 前連結会計年度における資産除去債務の残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)
流動負債 その他	731千円
固定負債 資産除去債務	76,354

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社では、富山県富山市において、将来の使用が見込まれていない遊休資産を有しておりますが、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち調査・計画・設計・工事監理等を展開するために子会社及び地域別に設置した支社を事業セグメントとし、また、子会社及び支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

ただし、当社グループの報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては子会社及び各支社が受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重要性が乏しいことから、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。また、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似していることから1つの事業セグメント(「建設コンサルタント」事業セグメント)に集約しております。

当社グループにおいては上記の結果、一つに集約された「建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

#### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

#### 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

[関連情報]

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,283,460	建設コンサルタント事業
西日本高速道路株式会社	1,915,455	建設コンサルタント事業

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

[関連当事者情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産	1,060円93銭
1株当たり当期純利益	171円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	170円29銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,234,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,234,567
期中平均株式数(千株)	7,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(千株)	42
(うち新株予約権(千株))	(42)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

## (重要な後発事象)

当社は、2021年7月14日付で当社および株式会社ダイヤコンサルタントとの共同株式移転の方式により、両社の完全親会社となるDNホールディングス株式会社を設立いたしました。DNホールディングス株式会社の設立に伴い、完全子会社となる当社株式は、2021年7月12日付で上場廃止となり、2021年7月14日付でDNホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

また、当社は、2021年8月6日付の臨時株主総会におきまして、当社が保有するDNホールディングス株式会社株式を同社へ現物配当することを決議いたしました。

## (1) 配当財産の種類および帳簿価額の総額

DNホールディングス株式会社の普通株式2,502,424株(帳簿価額の総額2,183,339,976円)

## (2) 配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式7,660,000株に対しDNホールディングス株式会社の普通株式2,502,424株をDNホールディングス株式会社に割り当てる。

## (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年8月10日

## 連結附属明細表

## [社債明細表]

該当事項はありません。

## [借入金等明細表]

該当事項はありません。

## [資産除去債務明細表]

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) その他

前連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	前連結会計年度
売上高(千円)	954,567	3,172,456	6,511,460	18,334,135
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(千円)	777,800	1,042,106	1,005,015	1,772,685
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	551,310	743,968	724,958	1,234,567
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	76.63	103.36	100.63	171.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	76.63	26.76	2.63	271.49

(大日本コンサルタント株式会社)

## (1) 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：千円)

当事業年度  
(2022年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,443,476
受取手形及び売掛金	714,719
契約資産	3,767,178
前払費用	188,156
その他	1,161,053
流動資産合計	7,274,584
固定資産	
有形固定資産	
建物	248,296
構築物	270
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	249,180
土地	29,055
有形固定資産合計	526,801
無形固定資産	
ソフトウェア	262,799
電話加入権	17,998
無形固定資産合計	280,798
投資その他の資産	
投資有価証券	324,334
関係会社株式	60,000
関係会社出資金	45,238
前払年金費用	1,567,046
長期前払費用	5,370
その他	726,073
投資その他の資産合計	2,728,063
固定資産合計	3,535,662
資産合計	10,810,247

(単位：千円)

当事業年度  
(2022年6月30日)

負債の部	
流動負債	
業務未払金	1,854,427
未払金	1,734,826
未払費用	26,742
未払法人税等	368,287
未払消費税等	385,230
契約負債	1,406,549
預り金	270,970
完成業務補償引当金	125,000
受注損失引当金	9,000
資産除去債務	5,142
流動負債合計	4,186,175
固定負債	
資産除去債務	78,648
繰延税金負債	360,772
その他	6,903
固定負債合計	446,324
負債合計	4,632,499
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,399,000
資本剰余金	
資本準備金	518,460
その他資本剰余金	1,255,247
資本剰余金合計	1,773,707
利益剰余金	
その他利益剰余金	
別途積立金	700,000
繰越利益剰余金	2,186,969
利益剰余金合計	2,886,969
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	118,071
評価・換算差額等合計	118,071
純資産合計	6,177,747
負債純資産合計	10,810,247



## 損益計算書

(単位：千円)

当事業年度  
(自 2021年7月1日  
至 2022年6月30日)

売上高	18,478,634
売上原価	12,247,310
売上総利益	6,231,323
販売費及び一般管理費	1、2 5,077,252
営業利益	1,154,070
営業外収益	
受取利息	282
受取配当金	23,213
受取事務手数料	77,471
雑収入	1 42,646
営業外収益合計	143,613
営業外費用	
支払利息	4,697
雑支出	10,173
営業外費用合計	14,870
経常利益	1,282,813
税引前当期純利益	1,282,813
法人税、住民税及び事業税	460,252
法人税等調整額	122,102
法人税等合計	338,150
当期純利益	944,663

## [売上原価明細書]

区分	注記 番号	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	構成比 (%)
		金額(千円)	
労務費		4,944,913	40.4
外注費		5,548,337	45.3
経費		1,754,058	14.3
合計		12,247,310	100.0

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

## 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,399,000	518,460	1,013,050	1,531,510	700,000	3,931,600	4,631,600
会計方針の変更による累積的影響額						615,788	615,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,399,000	518,460	1,013,050	1,531,510	700,000	4,547,389	5,247,389
当期変動額							
株式移転による増加			242,196	242,196			
剰余金の配当						3,305,083	3,305,083
当期純利益						944,663	944,663
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			242,196	242,196		2,360,420	2,360,420
当期末残高	1,399,000	518,460	1,255,247	1,773,707	700,000	2,186,969	2,886,969

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	178,105	7,384,004	98,880	98,880	25,952	7,508,838
会計方針の変更による累積的提供額		615,788				615,788
会計方針の変更を反映した当期首残高	178,105	7,999,793	98,880	98,880	25,952	8,124,626
当期変動額						
株式移転による増加	178,105	420,302				420,302
剰余金の配当		3,305,083				3,305,083
当期純利益		944,663				944,663
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			19,190	19,190	25,952	6,762
当期変動額合計	178,105	1,940,117	19,190	19,190	25,952	1,946,879
当期末残高		6,059,676	118,071	118,071		6,177,747

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当事業年度  
 (自 2021年7月1日  
 至 2022年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	1,282,813
減価償却費	168,945
無形固定資産償却費	98,654
株式報酬費用	2,527
前払年金費用の増減額(は増加)	325,204
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,301
受注損失引当金の増減額(は減少)	30,603
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	6,000
受取利息及び受取配当金	23,495
支払利息	4,697
固定資産除却損	7,125
売上債権の増減額(は増加)	2,338,595
契約資産の増減額(は増加)	78,915
仕入債務の増減額(は減少)	61,335
契約負債の増減額(は減少)	2,077,195
未払金の増減額(は減少)	19,648
未払費用の増減額(は減少)	31,947
その他	471,199
小計	778,457
法人税等の支払額	435,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	342,477
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	231,629
無形固定資産の取得による支出	58,003
投資有価証券の取得による支出	26,439
投資有価証券の売却による収入	2,033
関係会社株式の取得による支出	2,005,234
貸付による支出	50,000
貸付金の回収による収入	50,000
利息及び配当金の受取額	21,084
敷金及び保証金の差入による支出	76,597
敷金及び保証金の戻入による収入	37,103
資産除去債務の履行による支出	4,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,342,087
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	2,700,000
短期借入金の返済による支出	2,700,000
配当金の支払額	882,291
利息の支払額	4,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	886,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,765
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,883,833
現金及び現金同等物の期首残高	5,327,310
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,443,476

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成業務補償引当金

完成業務に係る契約不適合等の費用に充てるため、当事業年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員、執行役員及び契約社員の退職金の支給に備えるため設定しております。従業員部分については、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

##### 簡便法の採用

執行役員及び契約社員の退職慰労金制度は、退職給付債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、建設コンサルタント事業として、社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち、調査・計画・設計・工事監理などの総合的な技術サービスの提供を行っております。

これらの取引については、原則として、一定期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合にはその進捗度に応じて収益を認識し、業務の進捗度を合理的に測定できない場合、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

また、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払を受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実際原価の割合(コストに基づくインプット法)によっております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。なお、一部の取引において前受金を收受しておりますが、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

##### (3) ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動等による損失の可能性のある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 売上高

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
売上高	18,478,634千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。なお、進捗度の見積りの方法はコストに基づくインプット法(見積総原価に対する発生原価の割合)によっており、また顧客との一定の合意に基づいた取引価格を基礎として、収益を認識しております。

当社の受注業務における総原価の見積りは、基本的な仕様や作業内容に関する顧客の指図に基づいて取引ごとに行われております。また、当該業務内容や工期の変更が識別された際には、適時に受注金額及び総原価の見積りに反映しております。

但し、現時点で想定しえなかった新たな事実や状況の変化が識別され、原価総額の見積りや契約における受注金額等が変動した場合、翌事業年度において売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 完成業務補償引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
完成業務補償引当金	125,000千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成業務補償引当金につきましては、完成業務に係る契約不適合責任の追完請求に備えて、過去の完成業務高に対する追加原価発生率により、当事業年度の完成業務高に対する将来の見積補償額を完成業務補償引当金として計上しております。

また、特定の業務における将来の見積補償額は、当事業年度末時点で判明している契約不適合責任に係る追完請求に対し、過去の施工実績、外部機関等と検討した補修方法で算定しておりますが、当事業年度末において判明しております重要な契約不適合責任に係る追完請求はありません。

完成業務補償引当金の算定において、将来の影響を客観的に見積ることは困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。但し、会計上の見積りに用いた仮定は過去の完成業務補償発生率を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性があり、追完請求の発生状況等の変化により、翌事業年度において完成業務補償引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 受注損失引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
受注損失引当金	9,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注業務の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金の算定に当たっては、業務着手時に契約内容等に基づき当該業務の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断しております。また、当該業務を進める中で現時点で想定しえなかった新たな事実や状況の変化が識別され、原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌事業年度において受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については業務進行基準を、その他の業務については業務完成基準を採用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(コストに基づくインプット法)によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は39億5千1百万円、売上原価は26億3千4百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13億1千7百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6億1千5百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

従来、「流動負債」の「未払費用」に含めておりました「完成業務補償引当金」については、重要性が高まったため、当事業年度より区分を独立掲記しております。

(損益計算書関係)

従来、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取事務手数料」については、重要性が高まったため、当事業年度より区分を独立掲記しております。

## (貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	562千円
短期金銭債務	72,116

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高	940,293千円
営業取引以外の取引による取引高	92,827

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は30.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
従業員給料及び手当	1,839,838千円
退職給付費用	61,751
減価償却費	75,711



(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000			7,660,000
合計	7,660,000			7,660,000
自己株式				
普通株式(注)	442,424		442,424	
合計	442,424		442,424	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少442,424株は、経営統合に伴う株式移転によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	396,966	55	2021年6月30日	2021年9月29日
2022年5月27日 臨時株主総会	普通株式	482,580	63		2022年5月30日

## (2) 金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月6日 臨時株主総会	普通株式	有価証券	2,425,536	316円65銭		2021年8月10日

(注) 2021年8月6日臨時株主総会において、当社が保有する親会社株式をDNホールディングス株式会社へ現物配当することを決定し、2021年8月10日に実施いたしました。

## (3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	2,443,476千円
現金及び現金同等物	2,443,476

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (2022年6月30日)
1年内	529,654
1年超	525,656
合計	1,055,311

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、又、資金調達については、運転資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスク並びに借入金の金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。又、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である業務未払金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。又、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	270,950	270,950	

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「業務未払金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- ( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	53,384
関係会社株式	60,000
関係会社出資金	45,238

(有価証券関係)

その他有価証券

当事業年度(2022年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	269,433	101,410	168,023
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	1,516	1,437	79
(3) その他				
	小計	270,950	102,847	168,102
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計			
合計		270,950	102,847	168,102

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額113,384千円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型、非積立型の確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度になっているものがあります。)では、退職給付として、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社執行役員及び契約社員の退職慰労金制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度(執行役員及び契約社員の退職慰労金制度を含む)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	3,722,018千円
勤務費用	192,666
利息費用	4,897
数理計算上の差異の発生額	53,929
退職給付の支払額	96,904
退職給付債務の期末残高	3,876,607

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
年金資産の期首残高	4,986,394千円
期待運用収益	99,887
数理計算上の差異の発生額	173,107
事業主からの拠出額	432,048
退職給付の支払額	96,904
年金資産の期末残高	5,248,318

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2022年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,876,607千円
年金資産	5,248,318
	1,371,710
非積立型制度の退職給付債務	
執行役員及び契約社員の 退職慰労金期末要支給額	114,817
未積立退職給付債務	1,256,893
未認識数理計算上の差異	310,153
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,567,046
退職給付引当金	
前払年金費用	1,567,046
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,567,046

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	192,666千円
利息費用	4,897
期待運用収益	99,887
数理計算上の差異の費用処理額	73
確定給付制度に係る 退職給付費用	97,750
執行役員及び契約社員の 退職慰労金に係る繰入額	41,642
その他	5,604
確定給付制度に係る 退職給付費用	144,996

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年6月30日)
債券	45%
株式	21
現金及び預金	7
一般勘定(生命保険会社)	16
その他	11
合計	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当事業年度は3.1%含まれておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (2022年6月30日)
割引率	0.1%
長期期待運用収益率	2.0

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して昇給率を使用しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	
未払費用	9,168千円
未払事業税等	33,838
受注損失引当金	2,754
完成業務補償引当金	38,250
退職給付信託設定額	54,527
投資有価証券評価損	19,383
減価償却超過額	16,719
資産除去債務	25,640
減損損失	49,947
その他	10,894
繰延税金資産小計	261,122
評価性引当額	57,330
繰延税金資産合計	203,791
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	49,951
有形固定資産(資産除去債務対応分)	13,735
退職給付信託設定益	21,361
前払年金費用	479,516
繰延税金負債合計	564,563
繰延税金資産(負債)の純額	360,772

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	4.5
試験研究費の特別税額控除	1.8
人材促進税制による特別税額控除	5.9
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等  
 当社が所有する社屋の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務であります。  
 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務  
 当社が不動産賃貸借契約を締結している建物の契約解除後の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等  
 使用見込期間を、取得から50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。  
 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務  
 使用見込期間を、契約から7年～8年と見積り、割引率は0.00%～0.64%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	77,086千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,481
時の経過による調整額	49
見積りの変更による増減額(は減少)	4,188
資産除去債務の履行による減少額	3,014
期末残高	83,791

(注) 当事業年度における資産除去債務の残高は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (2022年6月30日)
流動負債 資産除去債務	5,142千円
固定負債 資産除去債務	78,648

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社では、富山県富山市において、将来の使用が見込まれていない遊休資産を有しておりますが、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち調査・計画・設計・工事監理等を展開するために地域別に設置した支社を事業セグメントとし、また、支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

ただし、当社の報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては各支社が受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重要性が乏しいことから、各支社ごとに設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。また、各支社ごとに設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似していることから1つの事業セグメント(「建設コンサルタント」事業セグメント)に集約しております。

当社においては上記の結果、一つに集約された「建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

#### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

#### 4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

[関連情報]

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,798,951	建設コンサルタント事業



[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

[関連当事者情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産	806円49銭
1株当たり当期純利益	123円58銭

- (注) 1. 「注記事項(会計方針の変更)1.収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は119円32銭、1株当たり当期純利益は119円57銭それぞれ増加しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	944,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	944,663
期中平均株式数(千株)	7,644

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## [附属明細表]

## [有形固定資産等明細表]

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	214,520	64,768	5,814	25,177	248,296	396,424
	構築物	367			97	270	32,246
	車両運搬具	258			258	0	2,955
	工具、器具及び備品	233,095	160,807	1,311	143,411	249,180	605,785
	土地	29,055				29,055	
	有形固定資産計	477,296	225,576	7,125	168,945	526,801	1,037,411
無形固定資産	ソフトウェア	306,512	54,941		98,654	262,799	
	電話加入権	17,998				17,998	
	無形固定資産計	324,511	54,941		98,654	280,798	

(注) 1. 建物の増加は、主に支社の移転、レイアウト変更に伴う内装工事及び既存建物設備の更新によるものであります。

2. 工具、器具及び備品の増加は、主にコンピュータ機器等の購入によるものであります。

## [社債明細表]

該当事項はありません。

## [借入金等明細表]

該当事項はありません。

## [引当金明細表]

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,301		6,301	
完成業務補償引当金	119,000	125,000	119,000	125,000
受注損失引当金	33,603	9,000	33,603	9,000

(注) 受注損失引当金の期首残高は、収益認識に関する会計基準等の適用後調整残高となっております。

## [資産除去債務明細表]

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) [その他]

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,380,436	8,126,596	14,005,191	18,478,634
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失( )(千円)	123,469	269,197	1,293,418	1,282,813
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	98,217	158,913	857,028	944,663
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	12.93	20.83	112.19	123.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( )(円)	12.93	33.57	91.14	11.44

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を当社定款で定める予定です。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

四半期報告書及び確認書

第1期第1四半期(自 2021年7月14日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日関東財務局長に提出。

第1期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

第1期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月16日関東財務局長に提出。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月28日

DNホールディングス株式会社  
取締役会 御中

---

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲
--------------------	-------	---	---	---

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	川	福	之
--------------------	-------	---	---	---	---

---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDNホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DNホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における取引価格及び総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高32,112,770千円は履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識している。</p> <p>また、連結財務諸表の注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積もることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積もることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識している。進捗度の見積りの方法はコストに基づくインプット法(見積総原価に対する発生原価の割合)によっており、また顧客との一定の合意に基づいた取引価格を基礎として、収益を認識している。</p> <p>会社グループの受注業務における総原価の見積りは、基本的な仕様や作業内容に関する顧客の指図に基づいて取引毎に行われる。</p> <p>多くの取引において受注時点では識別しえなかった新たな事実や状況の変化によって業務内容や工期の変更が必要となり、業務の進捗と並行での業務内容等の変更には一定の仮定と判断を伴うことから、不確実性の程度は相対的に高くなる。</p> <p>また、業務内容等の変更時において取引価格変更の合意が契約書等によって確定しない場合には、実質的な合意内容に基づき取引価格を見積もる必要があるが、顧客との交渉状況は一定ではなく最終的な合意に至るまで取引価格が確定しないという点で不確実性を伴うものとなる。</p> <p>さらに、業務内容等の変更が取引価格及び総原価の見積りに適時に反映されない場合、売上高の計算基礎が適切に把握されない可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における取引価格及び総原価の見積りの変更の合理性が当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、取引価格の見積り及び進捗度の算定基礎となる総原価の見積りの変更について、主として以下の対応を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務着手後の状況変化に応じて、取引価格及び総原価の見積りを適時に変更することを担保するための内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・取引価格及び総原価の見積りの基礎となる見積書並びに実行予算書について、専門知識を有する責任者による承認が、見積りの都度、適切に行われるための内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。</li> </ul> <p>(2)取引価格及び総原価の見積りの変更に関する合理性の検証部門別の予算実績推移分析等を実施したうえで、取引毎の取引価格及び総原価の見積りの推移をレビューした。</p> <p>その結果、取引価格及び総原価の見積りに重要な変動を識別した取引や取引価格の変動と総原価の見積りの変動に重要な乖離を識別した取引を抽出し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引価格の見積りの合理性について、担当責任者に対する質問及び見積書等の関連証憑との照合等により検証した。</li> <li>・仕様変更等による見積総原価の著増減に係る見積りの合理性について、担当責任者に対する質問及び作業指示書等の関連証憑との照合等により検証した。</li> <li>・総原価の見積りの根拠資料となる直近の実行予算書が現場責任者により適時に承認され、総原価の見積りに反映されていることを確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DNホールディングス株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、DNホールディングス株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 9月28日

DNホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	川	福	之
--------------------	-------	---	---	---	---

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDNホールディングス株式会社の2021年7月14日から2022年6月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DNホールディングス株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度末において関係会社株式8,397,615千円を貸借対照表へ計上している。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、子会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて相当の減額処理を行う方針としている。なお、会社は関係会社の純資産持分額をもって減額判定の基礎となる実質価額としている。</p> <p>当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するために主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社への投資に関する実質価額の算定プロセスについて、一連の業務フロー、利用されたデータの網羅性及び目的適合性並びに正確性を判断した方法等について理解し、内部統制を理解した。</li> <li>・関係会社の経営環境の理解、財政状態の悪化を示唆する兆候の有無を把握するために、監査上重要と判断した関係会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者への質問を実施した。</li> <li>・関係会社各社の財務数値をもとに実質価額を再計算し、経営者が利用した実質価額の正確性を検討するとともに、実質価額の著しい低下が生じた関係会社の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる関係会社各社の財務数値については、主要な関係会社を対象とし、実施した監査手続とその結果に基づき、また、主要な関係会社以外については推移分析を実施し、当該財務数値の信頼性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。